

鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(48)

一般国道220号鹿屋バイパス建設に伴う発掘調査報告書(Ⅱ)

# 概 要 編

(第1分冊)

1989. 3

鹿児島県教育委員会

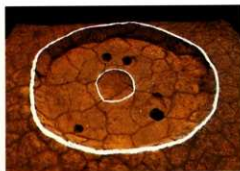
---

# 前畑遺跡の弥生時代集落跡

(海上自衛隊鹿屋基地撮影)



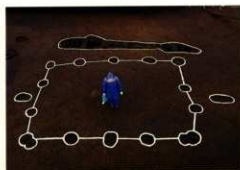
中ノ丸遺跡の弥生時代住居址1号



中ノ原遺跡の縄文時代住居址1号



中原山野遺跡の弥生時代住居址1号



前畑遺跡の弥生時代掘立柱建物跡1号

## 序 文

この報告書は、鹿児島県教育委員会が国道 220号鹿屋バイパス建設に先だって、昭和60年度から63年度にかけて実施した榎田下・中ノ原・中ノ丸・川ノ上・中原山野・前畑遺跡の発掘調査の記録です。

これらの遺跡からは、縄文・弥生時代から中・近世にわたる時期の遺物・遺構をはじめ、大平洋戦争における掩体壕等の戦跡遺構など、地域的特色を示す数多くの遺物・遺構が発見され、多大の成果を収めました。

本書は、肝属地域の歴史を明らかにするうえで貴重な手掛かりを提供するものと考えており、地域の歴史的研究や文化財保護のために活用していただければ幸いです。

終わりに、この発掘調査に御協力くださった建設省九州建設局大隅工事事務所や地元の方々に心から感謝いたします。

平成元年3月

鹿児島県教育委員会

教育長 濱 里 忠 宣

## 例 言

1. この報告書は、一般国道220号鹿屋バイパス建設に伴う大浦・郷之原地区の発掘調査報告書の第1分冊「概要編」で、昭和60～63年度にかけて実施された当該地区の榎田下遺跡・中ノ原遺跡・中ノ丸遺跡・川ノ上遺跡・中原山野遺跡・前畑遺跡の6遺跡の調査概要をまとめたものである。
2. 発掘調査は、建設省九州建設局大隅工事事務所からの受託事業として鹿児島県教育委員会が実施した。
3. 発掘調査報告書は、昭和63年度に第1分冊「概要編」、第2分冊「榎田下遺跡」、第3分冊「中ノ丸遺跡・川ノ上遺跡」、第4分冊「中ノ原遺跡（Ⅰ）」を作成し、平成元年度に第5分冊「中ノ原遺跡（Ⅱ）」、第6分冊「中原山野遺跡」、第7分冊「前畑遺跡」、第8分冊「西原埴体壕及び誘導路跡」、第9分冊「総括・分析編」を作成する予定である。
4. 発掘調査に当たっては、建設省九州建設局大隅工事事務所と鹿屋市教育委員会や大浦・郷之原地区振興会の協力を得るとともに、奈良国立文化財研究所遺構調査室長宮本長二郎、鹿児島県文化財保護審議会委員河口貞徳、南九州古石塔研究会副会長河野治雄、鹿児島大学歯学部教授小片丘彦、鹿児島大学法文学部教授上村俊雄、鹿児島大学法文学部助手本田道輝、鹿児島玉龍高校教諭成尾英仁の各氏の指導と助言を得た。
5. 航空写真は、海上自衛隊鹿屋航空基地により撮影・提供されたものである。
6. 本書で用いたレベル数値は、すべて海拔高である。
7. 本書「概要編」の執筆は、主として新東があたり、一部を成尾英仁（第Ⅱ章第2節）と前迫亮一（第Ⅱ章第5節）が担当した。
8. 本書の編集は、鹿児島県教育庁文化課で行い、新東が担当した。

## 本文目次

第 I 章 調査の経過	1
第 1 節 調査に至るまでの経過	1
第 2 節 確認調査	2
第 3 節 調査の組織	11
第 4 節 調査の方法と経過	19
第 5 節 調査の整理と報告書作成	25
第 II 章 遺跡の環境	26
第 1 節 中ノ原台地の考古学研究史	26
第 2 節 鹿屋および周辺地域の地理的環境	30
第 3 節 宇園と郷之原の古絵図	42
第 4 節 周辺の遺跡	47
第 5 節 周辺遺物の採集資料	53
第 III 章 調査の概要	60
第 1 節 大浦・郷之原地区の基本的層位	60
第 2 節 榎田下遺跡の概要	63
第 3 節 中ノ原遺跡の概要	64
第 4 節 中ノ丸遺跡の概要	65
第 5 節 川ノ上遺跡の概要	67
第 6 節 中原山野遺跡の概要	68
第 7 節 前畑遺跡の概要	69
第 IV 章 今後の処置	72
第 1 節 遺跡周辺の処置と対応	72
第 2 節 記録資料・出土遺物の処理	76
第 V 章 発掘調査の理解と啓発	77
第 1 節 現地研修と説明会	77
第 2 節 「親子遺跡めぐり」と「かごしまの古代探訪」	80
あ と が き	85

## 挿 図 目 次

第1図	大浦・郷之原地区の遺物散布地……………	1
第2図	第1地点・第6地点のトレンチ配置図……………	3
第3図	第2地点のトレンチ配置図……………	4
第4図	第2地点1 Tの平面図・断面図……………	4
第5図	第2地点の出土遺物……………	4
第6図	第2地点の出土遺物……………	5
第7図	第2地点2 Tの近世墓平面図・断面図……………	6
第8図	第3地点のトレンチ配置図……………	6
第9図	第3地点8 Tの平面図・断面図……………	7
第10図	第4地点のトレンチ配置図……………	7
第11図	第4地点1 Tの平面図・断面図……………	8
第12図	第4地点の出土遺物……………	8
第13図	第5地点のトレンチ配置図……………	8
第14図	第7地点の層位断面図……………	9
第15図	南隅に於ける先史時代遺跡部分図……………	27
第16図	中ノ原出土の土器……………	27
第17図	中ノ原出土の石器……………	28
第18図	中ノ原出土の土器……………	29
第19図	大隅半島中央部における台地の分布……………	31
第20図	大隅半島中央部の地質図……………	34
第21図	鹿隈中央部の地質断面図……………	35
第22図	大隅半島における火山噴出物の地質柱状図……………	36
第23図	南九州における主要火山噴出物分布……………	37
第24図	大隅半島中央部における遺跡の分布……………	39
第25図	台地から低地への遺跡の進出……………	40
第26図	大浦・郷之原地区の字地図（昭和63年1月現在 鹿屋市役所）……………	43
第27図	西原掩体壕・誘道路配置図（昭和18年8月 原田盛雄氏作成）……………	44
第28図	郷之原地区の軍隊配置図（昭和20年1月 原田盛雄氏作成）……………	45
第29図	昭和七年現在郷之原部落図（昭和7年 原田盛雄氏作成）……………	46
第30図	一般国道220号鹿屋バイパス路線と周辺遺跡……………	48
第31図	周辺の遺跡……………	49
第32図	周辺遺跡の採集遺物実測図（1）……………	54
第33図	周辺遺跡の採集遺物実測図（2）……………	55

第34回	周辺遺跡の採集遺物実測図(3)	56
第35回	大浦・郷之原地区の基本的層序	60
第36回	バイパス内の遺跡と遺跡の範囲	72
第37回	椋田下遺跡の発掘調査区域と遺跡の延長部分	73
第38回	中ノ原遺跡の発掘調査区域と緑地帯(未発掘)と遺跡の延長部分	73
第39回	中ノ丸遺跡の発掘調査区域と緑地帯(未発掘)と遺跡の延長部分	74
第40回	中原山野遺跡の発掘調査区域と緑地帯(未発掘)と遺跡の延長部分	75
第41回	前畑遺跡の発掘調査区域と緑地帯(未発掘)と遺跡の延長部分	75

## 目 次

第1表	発掘調査と整理作業の経過	25	第4表	周辺遺跡の採集遺物一覧表(1)	57
第2表	周辺遺跡地名表(1)	51	第5表	周辺遺跡の採集遺物一覧表(2)	58
第3表	周辺遺跡地名表(2)	52	第6表	周辺遺跡の採集遺物一覧表(3)	59

## 写 真 目 次

巻頭写真 前畑遺跡の弥生時代集落跡(航空写真・海上自衛隊鹿原基地撮影)			
中ノ丸遺跡の弥生時代住居跡1号 中ノ原遺跡の縄文時代住居跡1号			
前畑遺跡の弥生時代掘立柱建物跡1号			
写1.	報告書作成の整理作業	76	
写2.	出土遺物の復元作業	76	
写3.	発掘調査前のラジオ体操	77	
写4.	研修会等の現地研修	81	
1	肝風地区文化財保護審議委員研修会	2	プレハブの展示室での出土遺物見学
3	国分市高齢者学級の遺跡見学	4	西原小学校6年1組の遺跡見学
写5. 「親子遺跡めぐり」(1)		81	
1	発見された住居址の説明を聴く参加者	2	発掘調査の実践活動
写6. 「親子遺跡めぐり」(2)		82	
3	発掘調査実践前の説明	4	発掘調査の実践活動
5	マスコミにインタビューを受ける参加者	6	遺跡内での昼食
7	青空展示場の出土遺物見学の子供たち	8	調査員の説明を熱心に聴く子供たち
写7.	確認調査	83	
写8.	周辺遺跡の採集遺物(1)	84	
写9.	周辺遺跡の採集遺物(2)	85	
写10.	発掘調査参加者(S.61.12)	87	

# 第 I 章 調査の経過

## 第 1 節 調査に至るまでの経過

昭和53年、建設省九州地方建設局により一般国道220号鹿屋バイパス建設が計画されたことに伴い、鹿児島県教育委員会は、建設省九州地方建設局大隅工事事務所の依頼を受けて、昭和54年11月、工事予定地内の遺跡分布調査を実施した。

その結果、笠ノ原～蔵川地区については王子遺跡をはじめ4遺跡が発見され、昭和56年度から昭和59年度にかけて県教育委員会によって発掘調査が実施された。

大浦・郷之原地区については、昭和59年4月、第二次調査として分布調査を実施し、7地点の遺物散布地が確認された。

分布調査の結果、7地点の確認調査が必要となり、建設省大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会との協議に基づき、建設省大隅工事事務所と鹿児島県知事との間で委託契約が結ばれ確認調査が実施されることとなった。



第1図 大浦・郷之原地区の散布地



## 第2節 確認調査

委託契約に基づき、確認調査は昭和60年4月22日～5月25日に実施した。

### 1 調査の組織

調査主体者	鹿児島県教育委員会	教育長	山田 克徳
調査責任者	鹿児島県教育庁 文化課	課長	桑原 一廣
調査企画者	◇ ◇	課長補佐	阪口 肇
	◇ ◇	主幹	中村 文夫
	◇ ◇	主任文化財研究員	向山 勝貞
調査担当者	◇ ◇	主査	新東 晃一
	◇ ◇	主事	宮田 栄二
	◇ ◇	々	井ノ上秀文
調査事務担当者	◇ ◇	主幹兼係長	寺園 晃
	◇ ◇	主査	浜松 巖
	◇ ◇	主事	川畑由紀子

### 2 調査の概要

分布調査の結果、確認調査を必要とする地点は7地点となり、第3地点、第7地点、第2地点、第1地点、第6地点、第5地点、第4地点の順におこなった。調査の概要は、第1地点→第7地点の順に記載することにする。

#### ① 基本的な層位

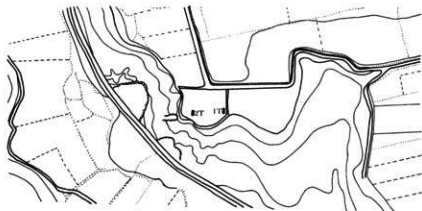
第1地点から第7地点の層位は、基本的には下記の通りである。しかし、場所によっては欠落する層もある。

- I層 → 表層（耕作土）
- II層 → 黒色有機質土層（土師器包含層と弥生土器包含層）
- III層 → 黄褐色粘質バミス混（アカホヤ火山灰A h）
- IV層 → 茶黒色粘質土層（縄文時代早期包含層）
- V層 → 茶褐色バミス混粘質土層（薩摩火山灰S z p）
- VI層 → 茶褐色粘質土層
- VII層 → 乳白色粘質土層（メレシラス）

### ② 第1地点(字川ノ上)の確認調査

第1地点は、大浦町の西端の南向きの丘陵先端部に位置する。遺跡は、高隈山寄りの平坦地を中心に丘陵端にまで広がる事が予想された。確認調査は、植栽の関係で南端部分のわずかな開地部分を行った。2×4mのトレンチを2本設定し、いずれも基盤層のⅢ層までの調査を行った。しかし、2つのトレンチについては、出土遺物は確認されなかった。

ただし、第1地点の丘陵の北側の植林部分については未調査である。また、この部分には、直径約4m、高さ約1.8mの供養塚が所在しており、未調査地域の確認調査と併せて供養塚の発掘調査を実施する必要がある。



第2図 第1地点・第6地点のトレンチ配置図

### ③ 第2地点(字中ノ丸)の確認調査

第2地点は、大浦町南側の広い台地上で、第1地点の東隣に位置する。この台地の東側の広い部分に遺物の散布が確認されている。

第2地点は、東側の丘陵端部から2×4mのトレンチ6本を設定した。

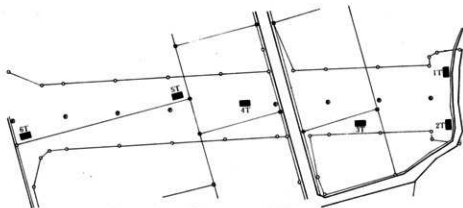
1T・2T(トレンチ)は、近世墓とその伴出遺物(古銭・陶磁器類)が出土している。その下層(Ⅱ層)には、弥生時代中期の遺物包含層が存在している。

3Tは、近世と想定される性格不明な集石遺構の検出と陶磁器類が出土している。

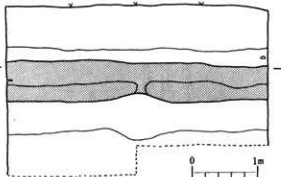
4Tは、柱穴遺構が検出されている。柱穴内の埋土から弥生時代中期の遺構と推定される。

5、6Tでは、遺構・遺物は検出されていない。

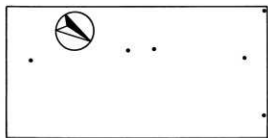
そのほか、縄文時代後期の土器片や打製石斧片も出土しており、Ⅲ層上面には縄文時代後期の遺跡の存在が想定される。1Tの近世墓付近を除き、いずれも基盤層のⅢ層まで確認した。



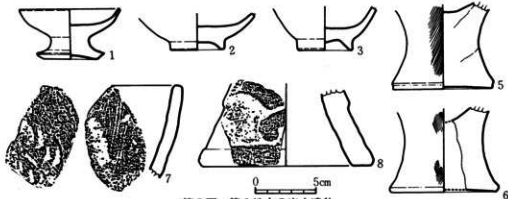
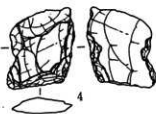
第3図 第2地点のトレンチ配置図



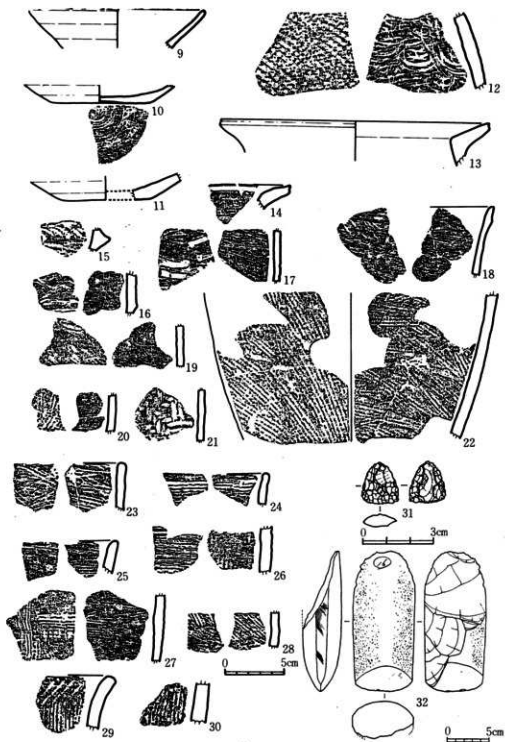
広い台地に確認調査トレンチがわずか6本のため、正確な遺跡の範囲は掴めないが、近世遺構の拡がりには4 Tと5 Tの間に位置し、弥生時代中期の遺構の拡がりもほぼ4 T～5 T付近までと考えられる。さらに、5 Tのゴボウ畑は、植栽のため確認調査は出来なかったが、地表面に異常



第4図 第2地点1 Tの平面図・断面図



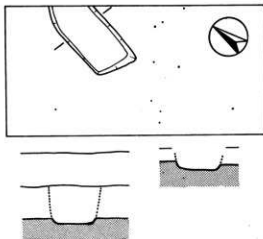
第5図 第2地点の出土遺物



第6図 第2地点の出土遺物

な落ち込みがあり、古墳時代の地下式横穴等の存在が推定されるため、再度確認調査が必要である。

第2地点では、IV層（縄文時代早期包含層）には遺構・遺物は確認されなかった。



第7図 第2地点2Tの近世墓平面図・断面図

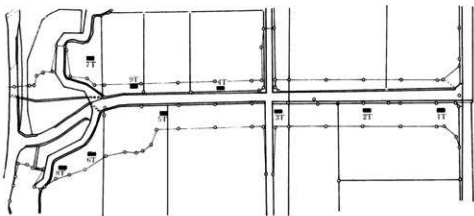
④ 第3地点（字中ノ原）の確認調査

第3地点は、大浦町のほぼ中央の台地に位置する。遺物は台地西側の第2地点に向けた丘陵端部を中心に的場に向かう市道付近まで広く散布している。

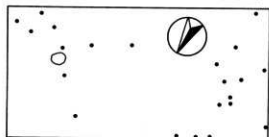
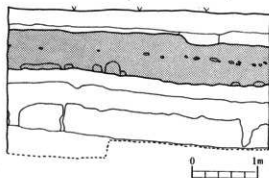
確認調査は、この間 200mに、2×4mのトレンチを東側から順に9本設定した。いずれも、基盤層の冒層まで確認した。

1 Tは、I層上面（アカホヤ火山灰層上面）に現存長17cmの磨製石斧をはじめ縄文時代の貝殻刺突文を特徴とする市来式土器や草野式土器等多数が出土している。

2 Tは、II層上面に内外面に条痕文を施すかなり大きな土器片が出土している。大型の深鉢の一部である。縄文時代前期の縄文土器の施文に類似しているが、型式名は不明である。IV層（縄文時代早期包含層）には遺物は出土していない。



第8図 第3地点のトレンチ配置図



第9図 第3地点8Tの層位断面図

7Tは、表層から石鏃が出土し、Ⅲ層からは条痕文土器が出土している。

8Tは、Ⅱ層およびⅢ層上面から条痕文の土器片が出土している。

9Tは、Ⅱ層中から土師器片と弥生時代中期の土器片が出土している。さらに、表層からは縄文時代後期の指宿式土器片が出土しており、縄文時代後期の遺跡の存在も想定される。

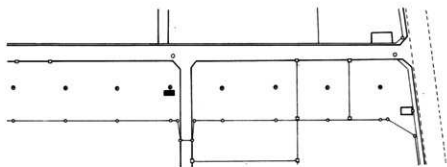
3Tは、Ⅲ層2Tに酷似する条痕文土器や刺突文や沈線文などの施された土器片が出土している。縄文時代前期から後期の遺跡の存在が想定される。さらに、Ⅳ層には、石坂式土器に類似した土器片が出土しており、縄文時代早期の包含層が確認された。

4Tは、Ⅱ層から弥生時代中期の土器片や古墳時代の須恵器片が出土している。5Tは、Ⅱ層とⅢ層上面から土器細片が出土している。

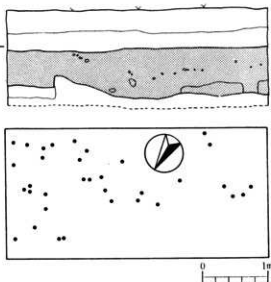
6Tは、Ⅱ層とⅢ層上面から遺物が出土している。弥生時代中期の壺の底部や縄文時代後期の網代底などである。

#### ⑤ 第4地点(字前畑)の確認調査

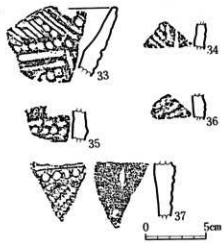
第4地点は、郷之原地区の平坦な台地のほぼ中央部に位置する。分布調査ではわずかな遺物が散布していたところである。ほぼ中央部に、2×4mのトレンチを1本設定したところ、平冚式土器や塞ノ神式土器などの包含層の中心部と思える層を確認した。縄文時代早期の大遺跡が想定され、再度、遺跡の拡がりを知るための確認調査が必要である。



第10図 第4地点のトレンチ配置図



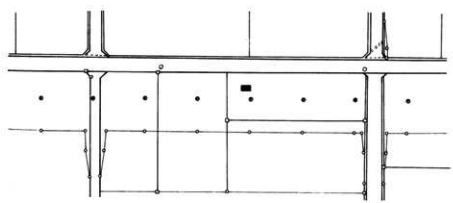
第11図 第4地点1 Tの平面図・断面図



第12図 第4地点の出土遺物

⑥ 第5地点(字中原山野)の確認調査

第5地点は、第4地点の東側の平坦地に位置する。第4地点の字前畑とは県道西原一郷之原線で区分され第5地点は字中原山野となるが、これは現在の字区分であり遺跡は一括することもできる。



第13図 第5地点のトレンチ配置図

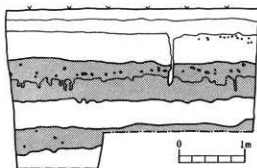
わずかな遺物が散布していた近辺に2×4 mのトレンチを設定したところ、II層に1片の土器片が確認された。第5地点は、本来の散布地は植栽のためトレンチを設定出来なかった。地形的にも第4地点の延長部分であることから確認調査が必要である。

⑦ 第6地点の確認調査

第6地点は、第5地点と第1地点に挟まれた谷部(通称西迫)に位置する。表層下、直ちに

砂礫層に達する。散布遺物は流堆積したものだと推定され、河川の氾濫地と思われる。

③ 第7地点(字中ノ原)の確認調査  
第7地点は、第3地点の東側で、第3地点の平坦地の東側



第14図 第7地点の層位断面図

の浅い凹部分に位置する。表層下に1片の土器片が出土したが、層の形状より流堆積の可能性が高い。西側の第3地点の遺跡の東端部と考えられる。

### 3 確認調査のまとめ

今回の調査は、確認調査であり遺跡の性格については十分に把握することはできなかったが、各トレンチの包含層の状態や出土遺物など多くの資料を得ることができた。ここで今回の発掘調査をまとめてみると次のとおりである。

第2地点は、近世と弥生時代中期の文化層の存在が確認された。このほか、縄文時代後期の遺物も出土している。近世のものとしては、長柄円形の近世墓、性格不明の集石遺構、古銭、陶磁器類が出土した。また、周辺(用地外)には供養塚も存在しているところから近世墓群が発見される可能性もある。さらに、Ⅱ層の黒色有機質土層中には弥生時代中期の山ノ口式系土器片や同期相当の柱穴遺構が検出されており、弥生時代中期の集落の一端が検出される可能性もある。

第3地点は、広い範囲に文化層が確認されている。4・9トレンチ(以下T)では、土師器や須恵器のほか弥生時代中期の土器片も出土している。縄文時代後期に相当するⅢ層上面には、設定した各トレンチから遺物が出土している。1Tには市来式土器・草野式土器が出土し、2T・3T・7T・8Tからは条痕文土器が、6Tからは網代底などが出土している。条痕文土器は縄文時代前期の可能性もあるが、そのほかは縄文時代後期のものが主である。さらに、3Tでは、Ⅳ層中より石坂式土器類似の土器が出土している。3Tを中心に、縄文時代早期の文化層が確認される可能性が高い。

第4地点は、1本のトレンチで平塚式土器包含層のほぼ中心部にあたっている。第3地点の3T同様、縄文時代早期の大遺跡の存在が想定される。

以上のように、今回の確認調査では、近世から縄文時代早期まで幅広い時期の遺構・遺物が



確認されている。これらは、確認調査の成果であり、その実態は、本調査において判明するものである。

#### 4 今後の処置

- ① 第1地点のトレンチ設定部分については、遺跡の存在する可能性は薄い。しかし、北側の杉植林部分についての確認調査が残っている。併せて、その中央に所在する供養塚の調査も必要である。
- ② 第2地点における、近世墓および弥生時代の遺跡の拉がりは、4 T～5 Tまでの間に位置している。この間は、本調査が必要である。また、5 Tの東側のゴボウ畑部分については未確認のため、確認調査が必要である。
- ③ 第3地点は、確認調査の範囲内の全トレンチから縄文時代後期を中心に多数の遺物が出土している。本調査が必要な区域である。さらに、1 Tから東側の区域では遺跡の範囲の確認するための調査が必要である。
- ④ 第4地点は、1 Tを中心に東西区域への範囲確認の調査が必要である。
- ⑤ 第5地点は、第4地点の遺跡の延長と考えられ、第4地点から第5地点の間の確認調査が必要である。
- ⑥ 第6地点は、確認調査の結果、遺跡の存在は薄い。
- ⑦ 第7地点は、確認調査の結果、谷底部にあたり、流堆積した遺物が発見されている。これらの遺物は、西・北の微高地からの流堆積が考えられる。したがって、第3地点から当該地点までの遺跡範囲の確認調査が必要である。
- ⑧ このほかには、第7地点の東側丘陵の芝生生産畑地内に遺物の散布がみられた。この地域は、新たな地点（第8地点）として確認調査が必要である。

### 第3節 調査の組織

発掘調査は、建設省九州建設局大隅工事事務所と鹿児島県知事との委託契約に則り、鹿児島県教育委員会が担当した。調査の組織は次の通りである。

調査主体者	鹿児島県教育委員会	教育長	山田 克徳 (昭和60年度・61年度)
	◇	◇	濱里 忠宣 (昭和62年度・63年度)
調査責任者	鹿児島県教育庁	文化課 課長	桑原 一廣 (昭和60年度・61年度)
	◇	◇	吉井 浩一 (昭和62年度・63年度)
調査企画者	◇	課長補佐	阪口 肇 (昭和60年度)
	◇	◇	川畑 栄造 (昭和61年度・62年度)
	◇	◇	奥園 義剛 (昭和63年度)
	◇	主幹	中村 文夫 (昭和60年度・61年度)
	◇	◇	森田 斎 (昭和62年度)
	◇	◇	立園多賀生 (昭和63年度)
	◇	主任文化財研究員	向山 勝貞 (昭和60年度)
	◇	主任文化財研究員兼	
		埋蔵文化財係長	立園多賀生 (昭和61年度・62年度)
	◇	文化財研究員兼	
		埋蔵文化財係長	吉元 正幸 (昭和63年度)
調査担当者	◇	主査	新東 晃一 (昭和60年度～63年度)
	◇	主事	井ノ上秀文 (昭和60年度)
	◇	◇	宮田 栄二 (昭和60年度)
	◇	文化財調査員	前迫 亮一 (昭和60年度～62年度)
	◇	◇	上田 耕 (昭和61年度)
	◇	◇	山畑 泰子 (昭和62年度)
	◇	◇	梅北 浩一 (昭和63年度)
	◇	◇	八木沢一郎 (昭和63年度)
	◇	◇	中村 和美 (昭和63年度)
調査事務担当者	◇	主幹兼管理係長	寺園 晃 (昭和60年度)
	◇	企画助成係長	浜松 巖 (昭和61年度・62年度)
	◇	◇	京田 秀允 (昭和63年度)
	◇	主査	浜松 巖 (昭和60年度)
	◇	◇	京田 秀允 (昭和61年度・62年度)
	◇	◇	平山 章 (昭和63年度)

調査事務担当者	鹿児島県教育委員会文化課	主事	田中 孝子 (昭和60年度)
	◇	◇	川畑由紀子 (昭和61年度・62年度)
	◇	◇	植木園 均 (昭和62年度)
	◇	◇	末永 郁代 (昭和63年度)

調査指導者	奈良国立文化財研究所遺構調査室長	宮本長二郎 (集落遺構)
	鹿児島県文化財保護審議会委員	河口 貞徳 (考古学)
	南九州古石塔研究会副会長	河野 治雄 (古石塔)
	鹿児島大学歯学部教授	小片 丘彦 (人類学)
	鹿児島大学法文学部教授	上村 俊雄 (考古学)
	鹿児島大学法文学部助手	本田 道輝 (考古学)
	鹿児島王龍高校教諭	成尾 英仁 (地質学)

尚、調査中、次の方々から指導助言を頂いた。記して感謝の意を表したい。(敬称略) 川路 則友・峰和治・山本美代子・岡元満子 (鹿児島大学歯学部) 渡辺誠 (名古屋大学助教授) 泉拓良 (奈良大学助教授) 新田栄治 (鹿児島大学助教授) 宮本一夫 (愛媛大学助教授) 西健一郎 (九州大学助手) 中村憲 (北谷町教育委員会) 岸本義彦・島袋 洋 (沖縄県教育委員会) 松永 幸男・坪根伸也 (鹿児島大学) 瀬戸口望 (志布志町文化財保護審議会委員) 米元史郎 (志布志町教育委員会) 雨宮瑞生・金貞姫 (筑波大学大学院) 松園政男 (鹿児島県考古学会員) 青崎和憲・弥栄久志 (霧島青年の家)・峰崎幸清・鈴木順一 (国分市教育委員会) 中島哲郎・長谷川 順一 (川内市歴史資料館) 松下重信 (鹿児島県考古学会員)

工事主体者	建設省九州建設局大隅工事事務所	所長	吉田 三郎 (昭和60年度～62年度)
	◇	◇	板垣 治 (昭和63年度)
	◇	副所長	藤原栄吉郎 (昭和60年度)
	◇	◇	上山 秋男 (昭和61年度～63年度)
	◇	課長	内田 昇 (昭和60年度・61年度)
	◇	◇	杉木 威 (昭和62年度・63年度)
	◇	道路調査係長	江崎 嘉男 (昭和60年度)
	◇	◇	富安 文夫 (昭和61年度・62年度)
	◇	◇	山崎 千昭 (昭和63年度)
	◇	主任	丸久 哲郎 (昭和63年度)
	◇	技師	吉川 文次 (昭和60年度・61年度)
	◇	◇	丸久 哲郎 (昭和62年度)

一般国道220号鹿屋バイパス大浦・郷之原地区埋蔵文化財包蔵地の発掘調査は、下記の業務委託契約書及び発掘調査委託契約書に則り実施した。

【昭和60年度確認調査】

## 業務委託契約書

### 1. 委託業務の名称

一般国道220号鹿屋バイパス大浦・郷之原地区埋蔵文化財包蔵地の確認調査

### 2. 発掘調査場所

鹿児島県鹿屋市大浦町地先～郷之原町地先

### 3. 委託期間

昭和60年4月15日～昭和60年7月31日

### 4. 委託金額

¥ 2,700,000-

頭書の委託業務について、委託者 分任支出負担行為担当官 九州地方建設局 大隅工事事務所長 吉田三郎を甲とし、受託者 鹿児島県知事 鎌田要人を乙とし、次の条項により委託契約を締結する。

### 総則

第1条 乙は、別紙確認調査計画書に基づき、頭書の委託金額をもって頭書の委託業務を完了しなければならない。

### 業務内容の変更等

第2条 甲又は乙の都合により、委託期間を延長し、若しくは確認調査計画を変更し、又は調査を中止するときは、甲乙協議して書面によりこれを定める。

### 事務処理

第3条 乙は、委託契約締結後遅滞なく作業予定表及び資金計画書を作成し、甲に提出しなければならない。

第4条 乙は、第3条の資金計画書に基づき概算払を甲に請求することができる。

2. 甲は、前項の請求があった時は、受理した日から30日以内に支払わなければならない。

第5条 確認調査に関する文化財保護法及び遺失物法等に関する諸手続きについては、乙が代行するものとする。

第6条 甲は、必要と認めるときは、乙に対し委託業務の処理状況について調査し、又は報告書及び作業調査日誌の提出を求めることができる。

2. 乙は、甲が期限を指定して中間報告を求めたときは、これに応じなければならない。

ない。

4. 乙は、確認調査の実施にあたり作業箇所に作業表旗をかかげ確認調査関係者には腕章等を着用させなければならない。

5. 乙は、委託業務が完了したときはすみやかに完了届を提出しなければならない。

第7条 この契約に基づく経費の支出、その他関係書類の作成事務取扱は、甲が特に指定しない限り乙本来の事務取扱に準じて処理するものとする。

#### 精 算

第8条 乙は、委託業務が完了したときは、この契約に係る精算書を作成して甲に提出する。

2. 乙は、精算の結果甲の納入済金額に残額を生じた場合はすみやかにこれを甲に返還する。

3. 乙がこの契約により取得した物件のうち残存物件等は甲に帰属するものとする。

#### 履行遅滞の場合における延滞金

第9条 乙の責に帰する事由により委託期間内に委託業務を完了することができない場合においては、甲は延滞金として委託金額に期間満了日の翌日から起算し完了日までの遅滞日数に応じ、年8.25%の割合で計算した金額を徴収することができる。

2. 甲の責に帰する事由により、第4条の規定による委託料の支払が遅れた場合には、乙は甲に対して年8.25%の割合で遅延利息の支払を請求することができる。

#### その他

第10条 この契約に疑義を生じた事項又は規定していない事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。

上記契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

昭和60年4月15日

甲 鹿児島県肝属郡高山町新富1013-1  
分任支出負担行為担当官 九州地方建設局  
大隅工事事務所長 吉 田 三 郎

乙 鹿児島県山下町14番50号  
鹿児島県知事 鎌 田 要 人

## 発掘調査委託契約書

1. 委託事務の名称 一般国道220号鹿屋バイパス大浦地区埋蔵文化財発掘調査
2. 発掘調査場所 鹿児島県鹿屋市大浦町地先
3. 委託期間 昭和60年10月4日から  
昭和61年3月31日まで
4. 委託金額 ￥20,000,000円

上記事務について、委託者支出負担行為担当官大隅工事事務所長吉田三郎を甲とし、受託者鹿児島県知事鎌田要人を乙として次の条項により委託契約を締結する。

- 第1条 甲は、頭書の発掘調査を頭書の金額の範囲及び期間をもって、乙に委託するものとする。
  - 第2条 甲又は乙の都合により、発掘調査の計画を変更し又は中止するときは、事前に協議して定めるものとする。
  - 第3条 乙は、委託契約締結後、遅滞なく作業日程表及び資金使用計画書を作成し、甲に提出しなければならない。
  - 第4条 乙は、前条の資金使用計画書に基づき、発掘調査の実施に必要な費用の概算払を甲に請求することができるものとする。
    - 2 甲は、前条の請求のあったときは発掘調査の進捗状況を勘案して、請求書を受領した日から30日以内に所定の額を乙に支払うものとする。
  - 第5条 甲は、必要と認めるときは、発掘調査の処理状況について調査し、又は報告書及び作業日誌の提出を求めることができるものとする。
    - 2 乙は、発掘調査が完了したときは、すみやかに発掘調査の実施結果に基づく報告書及び費用精算調書を作成し、甲に提出しなければならない。
  - 第6条 乙がこの委託契約に基づき甲の費用をもって取得した購入物件等は、すべて甲に帰属するものとする。
  - 第7条 発掘調査に関する文化財保護法及び遺失物法等にかんする諸手続については、乙が代行するものとする。
    - 2 甲は、発掘され又は発見された埋蔵文化財に関する甲の権利を放棄するものとする。
  - 第8条 この契約にかかる会計法令上の処理については、すべて国の会計法令の規定に基づく外、建設省所管会計事務取扱規定及び九州地方建設局会計事務取扱細則に定めるところにより行うものとする。
  - 第9条 この契約に変更又は疑義が生じた時は、甲乙協議して定めるものとする。
- 上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

昭和60年10月4日

	鹿児島県肝属郡高山町新高1013-1
甲 委託者	分任支出負担行為担当官 建設省大隅工事事務所長 吉田 三郎
	鹿児島市山下町14番50号
乙 受託者	鹿児島県知事 鎌田 要人

## 発掘調査委託契約書

1. 委託事務の名称 一般国道220号鹿屋バイパス大浦・郷之原地区埋蔵文化財発掘調査
2. 発掘調査場所 鹿児島県鹿屋市大浦町～郷之原町地先
3. 委託期間 昭和61年4月5日から  
昭和62年3月30日まで
4. 委託金額 ￥43,950,000円

上記事務について、委託者支出負担行為担当官大隅工事事務所長吉田三郎を甲とし、受託者鹿児島県知事鎌田要人を乙として次の条項により委託契約を締結する。

- 第1条 甲は、頭書の発掘調査を頭書の金額の範囲及び期間をもって、乙に委託するものとする。
- 第2条 甲又は乙の都合により、発掘調査の計画を変更し又は中止するときは、事前に協議して定めるものとする。
- 第3条 乙は、委託契約締結後、遅滞なく作業日程表及び資金使用計画書を作成し、甲に提出しなければならない。
- 第4条 乙は、前条の資金使用計画書に基づき、発掘調査の実施に必要な費用の概算払を甲に請求することができるものとする。
  - 2 甲は、前条の請求のあったときは発掘調査の進捗状況を勘案して、請求書を受領した日から39日以内に所定の額を乙に支払うものとする。
- 第5条 甲は、必要と認めるときは、発掘調査の処理状況について調査し、又は報告書及び作業日誌の提出を求めることができるものとする。
  - 2 乙は、発掘調査が完了したときは、すみやかに発掘調査の実施結果に基づく報告書及び費用精算調査書を作成し、甲に提出しなければならない。
- 第6条 乙がこの委託契約に基づき甲の費用をもって取得した購入物件等は、すべて甲に帰属するものとする。
- 第7条 発掘調査に関する文化財保護法及び遺失物法等に関する諸手続については、乙が代行するものとする。
  - 2 甲は、発掘され又は発見された埋蔵文化財に関する甲の権利を放棄するものとする。
- 第8条 この契約にかかる会計法令上の処理については、すべて国の会計法令の規定に基づく外、建設省所管会計事務取扱規定及び九州地方建設局会計事務取扱細則に定めるところにより行うものとする。
- 第9条 この契約に変更又は疑義が生じた時は、甲乙協議して定めるものとする。  
上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

昭和61年4月5日

甲 委託者 分任支出負担行為担当官  
建設省大隅工事事務所長 吉田 三郎

乙 受託者 鹿児島県知事 鎌田 要人

## 発掘委託契約書

1. 委託事務の名称 一般国道220号鹿屋バイパス郷之原・白水地区埋蔵文化財発掘調査
  2. 発掘調査場所 鹿児島県鹿屋市郷之原町～白水町地先
  3. 委託期間 昭和62年4月3日から  
昭和63年3月30日まで
  4. 委託金額 ￥40,850,000円
- 上記事務について、委託者支出負担行為担当官大隅工事事務所長吉田三郎を甲とし、受託者鹿児島県知事鎌田要人を乙として次の条項により委託契約を締結する。
- 第1条 甲は、頭書の発掘調査を頭書の金額の範囲及び期間をもって、乙に委託するものとする。
- 第2条 甲又は乙の都合により、発掘調査の計画を変更し又は中止するときは、事前に協議して定めるものとする。
- 第3条 乙は、委託契約締結後、遅滞なく作業日程表及び資金使用計画書を作成し、甲に提出しなければならない。
- 第4条 乙は、前条の資金使用計画書に基づき、発掘調査の実施に必要な費用の概算払を甲に請求することができるものとする。
- 2 甲は、前条の請求のあったときは発掘調査の進捗状況を勘案して、請求書を受理した日から30日以内に所定の額を乙に支払うものとする。
- 第5条 甲は、必要と認めるときは、発掘調査の処理状況について調査し、又は報告書及び作業日誌の提出を求めることができるものとする。
- 2 乙は、発掘調査が完了したときは、すみやかに発掘調査の実施結果に基づく報告書及び費用精算調査書を作成し、甲に提出しなければならない。
- 第6条 乙がこの委託契約に基づき甲の費用をもって取得した購入物件等は、すべて甲に帰属するものとする。
- 第7条 発掘調査に関する文化財保護法及び遺失物法等に関する諸手続については、乙が代行するものとする。
- 2 甲は、発掘され又は発見された埋蔵文化財に関する甲の権利を放棄するものとする。
- 第8条 この契約にかかる会計法令上の処理については、すべて国の会計法令の規定に基づく外、建設省所管会計事務取扱規定及び九州地方建設局会計事務取扱細則に定めるところにより行うものとする。
- 第9条 この契約に変更又は疑義が生じた時は、甲乙協議して定めるものとする。
- 上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。
- 昭和62年4月3日

甲 委託者 分任支出負担行為担当官  
建設省大隅工事事務所長 吉田 三郎

乙 受託者 鹿児島県知事 鎌田 要人



## 発掘委託契約書

1. 委託事務の名称 一般国道220号鹿屋バイパス郷之原、白水地区埋蔵文化財発掘調査
  2. 発掘調査場所 鹿児島県鹿屋市郷之原町地先～白水町地先
  3. 委託期間 昭和63年4月7日から  
昭和64年3月30日まで
  4. 委託金額 ￥79,920,000円  
上記事務について、委託者分任支出負担行為担当官大隅工事事務所長吉田三郎を甲とし、受託者鹿児島県知事鎌田要人を乙として次の条項により委託契約を締結する。
- 第1条 甲は、頭書の発掘調査を頭書の金額の範囲及び期間をもって、乙に委託するものとする。
- 第2条 甲又は乙の都合により、発掘調査の計画を変更し又は中止するときは、事前に協議して定めるものとする。
- 第3条 乙は、委託契約締結後、遅滞なく作業日程表及び資金使用計画書を作成し、甲に提出しなければならない。
- 第4条 乙は、前条の資金使用計画書に基づき、発掘調査の実施に必要な費用の概算払を甲に請求することができるものとする。  
2 甲は、前条の請求のあったときは発掘調査の進捗状況を勘案して、請求書を受領した日から30日以内に所定の額を乙に支払うものとする。
- 第5条 甲は、必要と認めるときは、発掘調査の処理状況について調査し、又は報告書及び作業日誌の提出を求めることができるものとする。  
2 乙は、発掘調査が完了したときは、すみやかに発掘調査の実施結果に基づく報告書及び費用精算書を作成し、甲に提出しなければならない。
- 第6条 乙がこの委託契約に基づき甲の費用をもって取得した購入物件等は、すべて甲に帰属するものとする。
- 第7条 発掘調査に関する文化財保護法及び遺失物法等にかんする諸手続については、乙が代行するものとする。  
2 甲は、発掘され又は発見された埋蔵文化財に関する甲の権利を放棄するものとする。
- 第8条 この契約にかかる会計法令上の処理については、すべて国の会計法令の規定に基づく外、建設省所管会計事務取扱規定及び九州地方建設局会計事務取扱細則に定めるところにより行うものとする。
- 第9条 この契約に変更又は疑義が生じた時は、甲乙協議して定めるものとする。
- 第10条 発掘調査期間中、乙は、発掘地域内全般の安全確保に努めるものとする。  
上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。  
昭和63年4月7日

甲 委託者 分任支出負担行為担当官  
建設省大隅工事事務所長 吉田 三郎

乙 受託者 鹿児島県知事 鎌田 要人

#### 第4節 調査の方法と経過

確認調査の結果、遺跡の存在が確認されて本調査を実施することとなった。本調査は、建設省九州建設局大隅工事事務所と鹿児島県知事との間で委託契約が締結され、昭和60年度10月以降に実施する運びとなった。

その後、調査の実施については、建設省九州建設局大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会の間で協議を行い年次ごとに実施することとなった。

本調査は、確認調査が散布地点の遺跡の有無を確認するだけに留めたので、建設予定地内の遺跡の範囲を限定する調査（二次確認調査）を実施しながら全面発掘調査に移るという方法で行った。さらに、工事が長期を要する橋梁部分などについては、その部分を先行して本調査を実施することとした。

一般国道20号鹿屋バイパス道路は、高隈山地から南方向にのびる遺跡の立地する台地に対しては東西方向から横切る計画である。各遺跡の調査ではこのバイパス道路の中心杭の二点を使用して調査区画を設定した。中心杭の二点は各遺跡によって異なるが、遺跡の範囲を走るバイパス道路がほぼ直線であることにもよる。また、中心杭を調査区画の主軸（基準）に設定したのは、この中心杭より南側が、今回バイパス工事が計画されている部分であり今回の調査対象地でもあるためである。なお、この中心杭より北側は緑地帯が計画され、今回のバイパス工事からは除外されている。また、川ノ上遺跡については、遺跡の性格上、調査区画（グリッド）の設定は上記の方法とは別にした。調査区画（グリッド）は、中心杭の二点を主軸に調査対象区間を10m×10mのグリッドに分割した。そして各遺跡の立地のうえから東側から或は西側から道路進行方向に向かって1区～10区とし、南側から北側へA区～D区とした。従って場所の指定は、B5区等というかたちとなる。

各遺跡の年次ごとの調査の手順と経過は、以下のとおりである。

##### 【昭和60年度の調査】

〈中ノ原遺跡の発掘調査〉 昭和60年10月7日～昭和61年3月17日

10月は、発掘調査の準備および調査の開始。調査事務所等を建設し、伐採作業と調査区の設定を行い、橋梁部分に関係する7区以西の調査を手掛けた。表土下には中世の包含層と弥生時代の包含層が存在するが、区域によっては残存度の濃淡がある。D7区には早くも弥生時代に該当する竪穴住居址等の遺構が検出され中世・弥生時代・縄文時代の遺物等が出土。遺構の検出とA～C7区以西の表土剥ぎ作業を中心に行う。

11月は、表土剥ぎ作業を継続しながら、遺構検出を並行して行う。新たにC1区～C3区にかけての谷の凹地の調査にも入る。この部分は上の台地の遺物が流堆積した状態で弥生時代の遺物が集中する。中世の溝状遺構等の検出作業が続く。端部の遺構・遺物の少ないところは処理を終え、下層確認のトレンチを設定し、断面図を作成する。

12月は、F7区以西端部の残り部分の伐採作業や表土剥ぎ作業等を行い調査区全体の調整につとめる。また、一方では、縄文時代後期の遺構・遺物の検出作業、実測作業等と並行して遺物の取り上げ処理等を行う。24日、河口貞徳県文化財保護審議会委員の発掘調査指導。27日で年末の作業は終了。

昭和61年1月は、6日から作業開始。前日からの大雪のため午前中は発掘調査は中止。C1区・C2区付近の谷部の遺物包含層は、大量に遺物が出土し作業難行。D7区の堅穴住居址(1号)の掘り下げ開始。C5区～D5区にかけて掘立柱建物跡検出。時期は中世。2間×4間の間取り。他の調査区は縄文時代後期の検出作業。住居址や掘立柱建物跡等の遺構の調査は少人数で行うため、他の多くはD14区～16区の表土剥ぎ作業に入る。

2月は1号住居址掘り下げ続行。消失家屋で炭化木多量検出のため作業難行。C5区、C・D6区など縄文時代後期層まで終了した部分については、下層確認のため深掘り作業。12日から2パーティに分かれ中ノ丸遺跡も調査にかかる。住居址1号を中心にD7区以西の仕上げ。15日にG2区に花卉状の間仕切りをもつ円形住居址検出。21日、F2区に縄文時代晩期住居址検出。

3月は、弥生時代住居址(3基)および縄文時代住居址の発掘作業に終始。各住居址の実測・清掃・写真撮影作業。4日、河口県文化財保護審議会委員の発掘調査指導。17日、橋梁建設に係わる部分の中ノ丸遺跡の調査終了。

#### 【中ノ丸遺跡の発掘調査】 昭和61年2月12日～昭和61年3月17日

昭和61年2月3日に杭打ちグリッド設定作業。12日から作業開始。B3区付近の伐採作業とB4区・B5区の表土剥ぎ作業開始。B4区に近世集石遺構を検出。14日、B6区・B7区付近に弥生時代の住居址検出。20日、B9区に弥生時代の張り出しを持つ住居址検出。27日、円形周溝を検出。各遺構の各段階の作業に終始。

3月は、B7区の近世の集石遺構の実測開始。他は、住居址の1号から3号の掘り下げ及び実測作業。4日、河口県文化財保護審議会委員の発掘調査指導。11日、円形周溝1号・2号の清掃・写真・実測作業。B6区～B8区の北側の遺構の無い部分の深掘り作業。14日、断面実測。15日、遺構全体の清掃及び写真撮影。弥生時代住居址1号～3号の実測終了。清掃後、写真撮影。中ノ丸遺跡の本年度の発掘調査は終了。

#### 【昭和61年度の調査】

##### 【櫻田下遺跡の発掘調査】 昭和61年5月7日～6月24日

5月は、発掘調査の準備および調査の開始。調査事務所等を設置し、伐採作業と調査区の設定を行い確認調査の実施。確認調査の結果、A～B1～3区の間には包含層が確認される。15日以降この区間の本調査に入る。5月25日(日)中ノ丸遺跡において『古代史探訪』を開催。5月末は雨のため調査が難行。トレンチ畦(断面実測用)が数カ所崩壊。表土直下から縄文時代後期該当土器と多量の黒曜石・石片出土。遺物検出作業後、写真撮影、実測、遺物取り上げ

作業続行。

6月は、包含層下面から集石遺構6基検出。検出作業後、写真撮影、実測作業にかかる。11日、曾於郡・肝属郡文化担当者会の遺跡見学。検出面の層から条痕文系及び隆帯文系土器等の縄文時代前期該当土器が出土する。さらに、アカホヤ火山灰層下に縄文時代早期の遺物が若干出土。深掘り作業を行い、層位断面図作成。深掘りの一部と断面実測の一部を残して次の中ノ原遺跡へ移動。榎田下遺跡は発掘調査終了。

《中ノ原遺跡の発掘調査》昭和61年6月23日～7月17日、10月3日～昭和62年3月4日

6月23日から第7地点（後に中ノ原遺跡に含まれた）の確認調査に入る。D25区～D29区は東側の確認トレンチ調査を開始。6月末まで確認調査続行。

7月は、それ以东の30区～44区は、台地が盛土のため盛土を重機で旧耕作土まで掘り出し、東西方向に5m毎にトレンチ設定。この部分には遺構・遺物は検出されず。これで第7地点つまり中ノ原遺跡の東端はD29区までと確認される。続いて昭和60年度の延長部の調査に入る。F5区～F7区の元事務所付近に入る。一日毎に悪天候のため足場の良いB10区以东の表土剥ぎを並行して進める。F6区、F7区に掘立柱建物跡を検出。17日、中ノ原遺跡の調査を急ぐため中ノ原遺跡の発掘調査を一次中断。

10月3日から再び中ノ原遺跡の発掘調査開始。東端の29区～24区付近とD6区・F7区付近の掘立柱建物跡の調査に分かれて入る。D24区付近は縄文時代後期該当土器出土。25日、高校歴史部会の中ノ原遺跡の現地巡検。縄文時代後期層の検出・写真撮影・実測終了後、遺物取り上げ作業。終了地点は深掘りトレンチで下層確認調査。

11月は、1週がD29区～D24区付近の深掘り作業続行。縄文時代早期該当層には、遺物は確認されない。D23区～D20区の表土剥ぎから後期包含層掘り下げ作業に入る。続いてD18区・D19区に入る。順次縄文時代後期包含層の掘り下げ作業続行。

12月は、C D8区以东とC D17区以西の両方から弥生時代包含層と縄文時代後期包含層の検出作業継続。C D12区～C D13区付近には弥生土器もかなり出土。包含層の処理の済んだところは順次下層確認の深掘りトレンチ掘り下げを実施。26日で年末は終了。

1月は、6日から調査開始。D C12区・D C13区付近で市来式土器が多量出土。18日、D C10区付近にはほぼ一個体分の縄文時代晩期土器の集中する箇所検出。22日、D C18区～D C19区の深掘りトレンチで縄文時代早期包含層検出。早期包含層の平面調査開始。貝殻文系円筒土器が二個体分程度出土。

2月は、D C9区～D C14区にかけて後期包含層の掘り下げ作業と実測作業継続。E F6区～E F7区付近の掘立柱建物跡の再検出とその周辺の検出作業。F6区に弥生土器完形品の出土。掘立柱建物跡の柱穴から土師器の完形品出土。写真・実測。D C7区の住居址1号の切断とその下層の調査。この付近は取り付け道路が入るため現道路下も調査に入る。

3月は、D E6区～D E7区のアカホヤ火山灰層下に縄文時代早期包含層を検出。平面調査

を開始。土器の細片が出土。最後の深掘りトレンチの実測作業。中ノ原遺跡の調査終了。

〈川ノ上遺跡の発掘調査〉 昭和61年9月16日～10月15日

川ノ上遺跡の調査は、中ノ原遺跡から二班に分かれて並行して行う。

9月は、16日から供養塚周辺の伐採及び清掃作業を行い、発掘調査前の写真撮影。供養塚を中心にグリッドの杭打ち。供養塚の平面測量。トレンチ掘り下げ作業。供養塚の墳丘の掘り下作業開始。墳丘掘り下げ終了後、墳丘基部の清掃及び写真撮影。供養塚周辺の確認調査。18日、河野雄南九州古石塔研究会副会長の供養塚の調査指導。

10月は、確認調査のトレンチ掘り下げ作業続行。南端のA2区に供養塚2号を調査。確認トレンチの断面実測。15日、川ノ上遺跡の調査終了。

【昭和62年度の調査】

〈中原山野遺跡の発掘調査〉

昭和62年6月15日～7月14日、昭和62年10月19日～昭和63年1月26日

6月15日から昭和62年度の発掘調査の準備及び調査の開始。調査事務所等を建設し調査区を設定し、トレンチ4からトレンチ9の確認調査。その間、前畑遺跡の確認調査も並行する。

7月は、トレンチ11・12の掘り下げに入る。A B12区以西の確認調査トレンチの掘り下げ作業に終始。未買収地があるため14日で確認調査を一旦終了する。

10月19日、調査再開。A B1区～A B4区付近の本調査に入る。誘導路の発掘。清掃・写真撮影。28日、排水溝工事の現農道の新規発掘調査に入る。

11月は、D1区～D26区までの確認調査を実施。戦跡遺構や道路、ピットなどが確認される。確認トレンチの断面図や戦跡遺構の検出に終始。

12月は、D1区から南の県道西原一郷之原線に沿った上水道埋設工事及び電話・電気埋設工事に伴う調査に終始。戦跡遺構と縄文時代早期の包含層を検出。年度末は25日で終了。

1月は6日から発掘調査開始。D8区～D14区の弥生時代包含層の調査。D11区からD12区付近が最も低く谷状になる。さらに、弥生時代の下層に黄褐色軽石粒混濁褐色土層の火山灰類似の層が厚く確認され、その下の黒褐色土層中から縄文時代晩期の土器片を検出。平面に拡げて晩期層を調査。26日、本年度の中原山野遺跡の調査は終了する。

〈前畑遺跡の発掘調査〉 昭和62年6月19日～昭和63年3月9日

6月は、グリッド設定を行い確認調査に入る。B7区～B17区までトレンチを設定。6月は確認調査に終始。表土直下から戦跡遺構、その下には弥生時代と縄文時代晩期が、さらに下層には縄文時代早期の包含層が確認された。

7月は、6月の継続とB19区、B20区の確認トレンチ掘り下げ作業。ほぼ遺物分布範囲のトレンチ設定は完了。すべてのトレンチで包含層を確認する。A B20区以西の部分にも遺跡拡張

が想定され、建設省大隅工事事務所と協議を行う。A B 20区付近から以東に平面調査を実施する。A B 15区～A B 20区に掩体壕跡を検出。清掃・写真撮影・実測作業を行う。その下層に、A B 17区～A B 20区に弥生時代包含層を検出し掘り下げ開始。7月26日『古代史探訪』

8月は、掩体壕の精査と周辺の弥生時代包含層の掘り下げ作業。A B 12区・A B 13区の平面調査で近世墓検出。10日、小片丘彦鹿児島大学教授近世墓調査。11日、建設省よりA B 20区以西の確認調査の依頼があり、B 23区～A B 27区にトレンチ設定。その結果、A B 24区付近まで弥生時代包含層が残存することが確認される。A B 17区～A B 20区に住居址や掘立柱建物跡等の弥生時代遺構検出。この区の遺構の配置をほぼ確認する。

9月は、A B 21区～A B 25区の弥生時代の遺構の検出作業。表土剥ぎ作業を行い、表土直下に弥生時代包含層を検出。遺物実測・取り上げ作業の処理を行い遺構検出作業。17日、掘立柱建物跡5基を確認する。この区は、建物跡だけ存在する。遺構の精査と平面実測に入る。並行して18日からは、A B 6区～A B 12区の弥生時代包含層の掘り下げに入る。10月は、工事の関係で中原山野遺跡の調査を中心に行う。その間、A B 13区～A B 15区のアカホヤ火山灰上部の清掃とA B 11区・A B 12区縄文時代早期包含層の調査を開始。

11月は、中原山野遺跡の調査に主力を置く。一部、C 1区とD 1区の電話線埋設部分の調査を行う。そしてA B 11区・A B 12区縄文時代早期包含層の調査。

12月は、県道西原～郷之原線の前畑遺跡分の上水道埋設部分の調査に入る。戦跡遺構と縄文時代早期包含層を検出。また、20区～21区にかかる排水溝の建設のため、C 19区・C 20区を拡張する。22日からA B 13区・A B 14区のアカホヤ火山灰層を排土し、早期包含層の掘り下げ作業を行う。年度末は25日に終了。

1月は、6日調査開始。A B 11区～A B 14区の縄文時代早期包含層の調査から開始する。早期の遺物が多量に出土。継続してA B 20区・A B 21区の道路部分の掘り下げ作業を行う。道路下の弥生時代包含層は遺物が多量に出土する。遺物の処理後、遺構検出作業。月末は住居址1号～3号の掘り下げに主力を置く。

2月は、住居址1号～3号の掘り下げ作業及び実測。並行してA B 11区～A B 13区の早期包含層の掘り下げ作業継続。続いて建物跡の一段掘りを行い建物跡の配置を確認。10日、河口貞徳県文化財保護審議会委員現地指導。12日、全体写真撮影。排水溝工事のため建物跡2及び建物跡3の柱穴掘り下げ。月末、21区以西の建物跡の調査に主力を置き終了する。宮本長二郎奈良国立文化財研究所遺構調査室長、建物跡調査指導。

3月は、住居址1号～3号及び建物跡1号～3号の実測・写真撮影を行い終了。今年度の工事区間については9日で終了する。

#### 【昭和63年度の調査】

〈中原山野遺跡の発掘調査〉 昭和63年4月27日～8月31日

4月は、発掘調査の準備及び調査の開始。昨年度の残部から調査を始める。前畑遺跡から調

査に入り、中原山野遺跡には若干遅れて27日から入る。A B 7区～A B 8区の表土剥ぎ作業から開始。前畑遺跡と並行して調査を進める。

5月は、前半はA B 7区～A B 8区の遺構検出。前畑遺跡の調査の関係で一時中断し、23日からA B 14区以西のトレンチ調査再開。その結果、A B 14区まで弥生時代包含層が確認される。中原山野遺跡の範囲が確認される。その上部については削平を受けている。6月は、A B 10区～A B 14区の平面調査。表土剥ぎから弥生時代包含層の掘り下げ作業。12日は「古代探訪」開催。中原山野遺跡と前畑遺跡で遺跡発掘実践活動。その後は、前畑遺跡へ移動し、中原山野遺跡の調査は休止。

7月は、前半A B 7区～A B 14区の遺構検出作業を行い前畑遺跡の都合でしばらく休止。月末C 1区～C 4区の誘導路部分の拡張区の調査。

8月は、A B 10区付近の旧道と取り付け道路部分に入る。表土剥ぎから弥生時代包含層に達する。17日、A X 10区～A X 11区に弥生時代住居址検出。7mの大型の間仕切りを持つタイプの住居址。住居址の掘り下げ、実測、写真撮影等の作業継続。月末まで。B C 11区～B C 14区の最終の検出作業。下層確認の深掘りを完了し、住居址1号の最終実測・写真撮影を終了。31日、中原山野遺跡の発掘調査を終了する。

#### 《前畑遺跡の発掘調査》 昭和63年4月19日～9月2日

4月は、昨年度の残部のA B 4区・A B 5区の表土剥ぎ作業を行い遺構検出。戦跡遺構（誘導路）を検出。さらに、A B 13区・A B 14区は縄文時代早期の遺物の検出及び実測取り上げ作業継続。弥生時代住居址1号・2号の最終面の写真実測。

5月は、A B 11区～A B 14区間の縄文時代早期包含層の掘り下げ検出作業を継続。大量の遺物とともに集石遺構検出。集石は3基検出。写真撮影及び実測作業。

6月は、しばらく先月の継続。A B 11区～A B 14区の早期包含層の掘り下げ作業。13日からA B 3区～A B 4区の早期包含層掘り下げに移る。20日からA B 5区～A B 6区の早期包含層に移る。A B 3区～A B 4区は下層確認の深掘り作業。A B 7区～A B 9区へ移動。早期包含層はほとんど全域に広がる。

7月は、A B 7区～A B 9区の早期包含層の掘り下げ及び実測・遺物取り上げ作業。10区へも入る。A B 9区～A B 10区付近が最も遺物が多く難行。

8月は、A B 7区～A B 10区の早期包含層の最終面の調査。C 3区～C 6区の拡張区の早期包含層の掘り下げ作業に入る。C 3区拡張区より縄文時代早期の特殊石斧が出土。A B 7区、A B 9区の下層確認の深掘りトレンチ掘り下げ作業続行。断面実測。集石遺構の実測。集石3号～8号は平面実測から開始。1号・2号は断面実測に移る。月末終了。17日から、C 7区～C 14区の早期包含層の掘り下げ開始。遺物実測、取り上げ作業の継続。掘り下げ作業は8月31日で終了。9月1日～2日、残部の断面実測を終了し、機材等を撤去し運搬。前畑遺跡の全ての発掘調査を完了する。

## 第5節 調査の整理と報告書作成

一般国道220号鹿屋バイパス建設に伴う大浦・郷之原地区の発掘調査の整理作業は、長期の発掘調査が予想されたので新たな整理方法を採用した。昭和60年度から昭和63年度の整理作業は、つぎのような経過で実施している。

### 1 発掘調査の整理作業

発掘調査は、昭和60年度の10月から開始し、昭和63年度の9月初めに終了した。その間、整理作業は、昭和61年度の4月から開始し、昭和63年度末まで実施した。発掘調査と整理作業の経過は下表の通りである。

第1表 発掘調査と整理作業の経過

	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
発掘調査	——	——	——	—— 9/2
担当者	新東・前迫	新東・前迫・上田	新東・前迫	新東・梅北 中村・八木沢
整理作業	——	——	——	——
担当者		前迫/上田	山畑 /	/新東・他

以上のような行程で発掘調査と整理作業は進行した。整理作業は、実質的にはつぎのような作業になる。まず、現場で取上げた出土遺物を、鹿児島県始良郡始良町の鹿児島県教育庁文化課埋蔵文化財収蔵庫に搬入し、水洗い作業 → 注記作業（遺物の登録） → 接合作業までの作業である。整理作業は、昭和61年度から発掘調査と並行して実施している。昭和61年度の整理作業は昭和60年度の調査分を行うかたちで、以後、順次、前年度の整理作業を続けて行っている。

### 1 報告書の作成

発掘調査報告書は、昭和63年度（平成元年3月）に榎田下遺跡・中ノ原（Ⅰ）遺跡・中ノ丸遺跡・川ノ上遺跡を作成した。平成元年度（平成2年3月）は、中ノ原（Ⅱ）遺跡・中原山野遺跡・前畑遺跡・西原掩体壕及び誘導路跡を作成する予定である。



## 第 II 章 遺跡の環境

### 第 1 節 中ノ原台地の考古学研究史

今回の調査の対象となった鹿屋市大浦町中ノ原台地の考古学的研究は、県内の他地域と比較すると古い時期から始められている。しかし、その研究はあまりにも早い段階であり、近年の埋蔵文化財の周知遺跡の地名表等からも漏れており、意外と知られずに現在に至った。

#### ① 『鹿屋郷土史』 (昭和15年刊行・276頁)

昭和15年刊行の『鹿屋郷土史』では、次のようにこの台地の考古学的研究史が記載されている。それによると、この中ノ原台地の考古学研究の先鞭は大正8年の島田貞彦京都帝国大学助手によるものである。『鹿屋郷土史』のこの項は、島田氏の調査を案内・同行した鹿屋市上谷の藤島照次郎(故人)氏の遺稿によるものである。

「鹿屋に於ける考古遺跡に就いては、大正八年四月京大文学部考古学教室助手島田貞彦氏の実地踏査を以て学界に紹介する最初の研究調査ならんと信ず、其の報告は大正十一年九月発行考古学雑誌十三巻の一号、同年十月発行の二号に詳細発表しあり、其中心点の場所は、中名字中原にて、其後大正十四年三月東大理学部人類学教室副手八幡一郎氏米町同処中原畑地の一部発掘多数曲線土器を採取せられたり、其際余の蔵せし遺物なる土器石器類曲玉磨製石斧、打製石斧、磨製打製の石鏃、石剣、石庵丁、石皿、石製紡錘車、其他弥生式土器破片並に直刀、等二百五十数個を同大学へ學術研究資料として寄贈せり、其後昭和二年七月公囀大山村氏米町、同じく中原畑中一部発掘多数曲線土器を採掘せられたり。以上の如くにて、年を違ふて當町遺跡研究の進むは真に快とする処なり、其分布地名を挙げんに最多量の遺物を有するは中原にて、次は外圍の上、次は山手にして、宇木貫ヶ尾(平松)次は八幡ヶ尾其他は何れも少数を出すのみなり。」

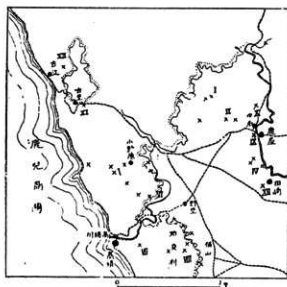
上記の大字中名字中原は、今回発掘調査を実施した「中ノ原遺跡」の北方約200mに位置する。現在調査を実施している地点までは遺物が万遍なく確認されることから、中ノ原台地上の一連の遺跡であり大遺跡であったことが想定される。

#### ② 島田貞彦の「南隅に於ける二三の先史時代遺跡」【考古学雑誌】13巻1号 大正11年

島田貞彦氏は、大正8年4月の京都帝国大学による指宿市橋半例川遺跡(京大考古学研究報告第6冊1931年)の発掘調査の帰路、一人鹿屋を中心とする南大隅地区の踏査を行った。その時の調査研究報告が、表題の論文である。なお、この踏査にあたっては、地元在住の研究者藤田亀三、瀬ノ口伝九郎、山崎五十磨の諸氏や先の藤島照次郎氏の案内があったことが記されている。

島田氏は、大正8年4月7日からの5日間に下記の13ヶ所の遺跡の踏査を行っている。

第15図は、同論文中の挿図である。遺跡番号が挿図番号と合致しない遺跡もあるが、Ⅱ、中



- I. 鹿屋町大字中名字 笠ノ元
- II. 鹿屋町大字中名字 中ノ原
- III. 鹿屋町大字田崎字 中宮
- IV. 花岡村字 小野原
- V. 大始良村字野里字 大津ノ東
- VI. 鹿屋町大字 高須
- VII. 大始良村大字 横山
- VIII. 鹿屋町大字 蔵川ノ内
- IX. 鹿屋町大字中名字 小川
- X. 花岡村字 古里
- XI. 花岡村字 古江
- XII. 鹿屋町大字田崎字 小古城
- XIII. 垂水村大字 冬原

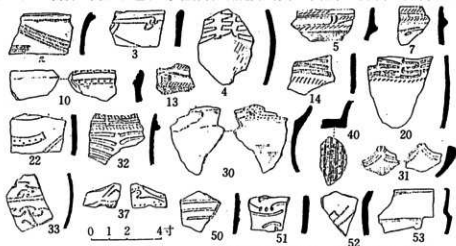
第15図 南陽に於ける先史時代遺跡部分図

ノ原遺跡についてはほぼ正確な位置を指している。

論稿では、南陽地方の地理学的考察に続いて発見遺物の紹介と考察を行っている。図示資料は、大始良村横山遺跡と中ノ原遺跡のものが大半を占めている。中ノ原遺跡に該当のものは、土器図53点中20点、石器図18点中11点と圧倒的に多い。

論稿での出土遺物は、弥生式系統（弥生時代）と貝塚式系統（縄文時代）に二分し、土器と石器に分けて考察している。さらに、横山遺跡・中ノ原遺跡の土器については、下記のように貝塚式系統の範ちゅうで論述している。

「貝塚式系統としては、横山・中ノ原から発見する。此式の土器は、対岸指宿の下層より発見するものと質及び手法に大差ない。直線及び点縄文の分子は、薩摩出水貝塚や琉球苅堂貝塚の



第16図 中ノ原出土の土器（『考古学雑誌』第13巻第1号より引用）

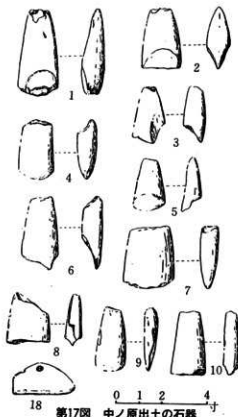
様に半直に表現せられていく、寧ろ曲線的分子は関東式に見るところのものの要素である。」

以上、巨視的な観点で南隅地方の縄文土器を考察している。

尚、石器については、11点の付図があり、「中ノ原には石斧を始め石庖丁、石鏃類を出し、此地には黒曜石破片と、其の原石が散布している。」と記述している。特に、有穴の石庖丁の報告は注目すべきものであり、中ノ原台地を考える上では重要な資料となる。

- ③ 浜田耕作「出雲上代王作遺物の研究」『京都帝国大学文学部考古学研究报告』第10号 昭和2年

上記の研究報告中の全国の玉類出土品一覧表の一番目に「中原」が挙げられている。それによると次のようである。



第17図 中ノ原出土の石器

#### 1. 日本石器時代遺跡発見品

(所在) 東京帝国大学人類学教室 (発見地) 大隅国肝属郡鹿屋町中原 (寸法) 0.68寸 (色澤) 青緑色・白斑 (形状) 扁平勾玉 (穿孔) 両側 (比重) 3.04 (石質) 軟玉、実測図・写真等はないが、ほぼ形態は理解される。おそらく大正14年の八幡氏来鹿屋の折の藏品であることが考えられる。

- ④ 三森定男の「九州に於ける縄文土器の一形式」『どるめん』第4巻第6号 昭和10年 三森氏の論文は、先の島田氏の論文が中ノ原遺跡そのものを取り上げたのに対し、その島田論文に記載された中ノ原遺跡出土の土器に注目して九州縄文土器の一形式として紹介したものである。

三森氏はこの論文の中で、「く字形の口縁部を有し主文様は口縁部に限られ上下に刻目文帯を以て文様部の限界を作っている。」土器を取り上げ、中ノ原出土の土器を論文中の第1図の挿入図中で2点紹介している。

この第18図の土器はいわゆる市来式土器であるが、これについて「第1図に示された土器形式は、中国地方に発達したく字形の口縁部を有する土器形式から変化発達せしめられたものに他ならない。ただ縄文帯が刻目文帯に変化しているのは、九州化せられたからに他ならない。」と論考している。

- ⑤ 八幡一郎の「日本の乳棒状石斧」『人類学雑誌』第53巻 昭和13年

八幡一郎氏は、「日本の乳棒状石斧」の論文の中で、標準資料として第1図に写真資料を掲載している。資料名には、大隅国肝属郡鹿屋町中原と記載されており、本遺跡出土のものと考えられる。



第一圖 1. 大隅国肝属郡鹿屋町の大学名中ノ原出土 2. 鹿屋町  
鹿屋町肝属郡鹿屋町十二町出土 3. 鹿屋町北原郡鹿屋町大木出土  
【以上東京大学考古学研究所】

### 第18図 中ノ原出土の土器

(『どるめん』第4巻6号より引用)

は、大正14年に来鹿屋して中原畑地を発掘し、多数の土器や石器を採取している。さらに、案内人の地元研究者藤島熊次郎氏からは、当時藤島氏が収集していた資料のほとんどが八幡氏の東京帝国大学へ寄贈されている。このように、先の京都帝国大学と共に日本の中央学界に早くから日本南端の南隅の考古資料が収蔵され活用されていたことは注目すべきことである。

⑥ 寺師見國の「肥後水俣南福寺貝塚」『考古学』第10巻7号 昭和15年

⑦ 寺師見國の「鹿児島県下の縄文式土器分類及び出土遺跡表」昭和18年

寺師見國氏は、昭和15年の上記論文の中に南福寺式土器の出土地名表中に大隅鹿屋中名ノ原遺跡を挙げている。寺師論文にあるように三森氏が市来式土器と呼称したのに対して、寺師氏は南福寺貝塚の調査成果から、この土器は同系統ではあるが、四方に突起を造ったものが市来式土器であり、平縁のものは南福寺式土器とした。

寺師見國氏の鹿児島県の縄文式土器の集大成とも言える『鹿児島県下の縄文式土器分類及び出土遺跡表』には、今回関係した二つの地名表が記載されている。一つは、この中ノ原遺跡である。地名表には、次のように記載されている。

(遺跡地) 鹿屋市葦川中原 (土器形式) 指宿式・市来式・南福寺式 (備考) 軟玉の勾玉出土・京大報告第十冊 (発表誌・遺物所蔵者) 考雜13-1島田氏・ドルメン4-6 三森氏  
(遺跡地) 鹿屋市中名郷之原 (土器形式)? (備考) 未発表 (発表誌・遺物所蔵者) 大山柏氏・山崎五十磨氏調査

中ノ原遺跡についてはすでに見てきたとおりであるが、郷之原遺跡がここでは新たに加わっている。この遺跡については未発表であり、今回調査した郷之原町前畑遺跡や中原山原遺跡とどのような関係があるのか興味深い。

以上、研究史を列記したが、先学の研究を継承し現在の発掘調査に活用することは基本的な作業である。中ノ原台地の発掘調査を実施し、その重要性を再認識した。

## 第2節 鹿屋および周辺地域の地理的環境

### 1. はじめに

鹿屋市およびその周辺地域は大隅半島のほぼ中央部に位置し、古来より交通の要所となつて大隅半島の政治的・経済的・文化的中心を担っている。和名抄によれば本地域は平安時代には始羅郡鹿屋郷であり、中世には鹿屋院となつて肝付氏一族により支配されていた。

大隅半島の地理的環境については桐野利彦の調査研究（1972、他）があるが、それによれば本地域は、約6,000haの広大な面積を占める笠野原台地を中心とする台地群、肝属川が台地を開析して形成された狭小な沖積平野・谷底平野、および北西部にある高限山地、南部にある肝属山地、それらを取り囲む低平な丘陵から成り立っており、かつてはシラス台地上の農業を中心として生計が営まれ、多くの集落が台地縁辺部に立地していた。

台地では地下水位面が地表よりきわめて深い所にあり、生活・農業用水を獲得することが困難で、しばしば干ばつの被害を蒙っている。

本地域の遺跡分布を見て台地中央部には見られず縁辺部の河川に近い場所に立地し、この傾向は縄文・弥生・古墳時代の各期間を通じて同様で、それは藩政時代になって笠野原台地の開発が始められるまで続いており、台地内部に集落が本格的につくられるようになったのは明治時代になってからである（桐野利彦、1973）。

ここでは遺跡の立地するシラス台地の地形と地質を中心に、台地の形成史の概要を述べることにする。

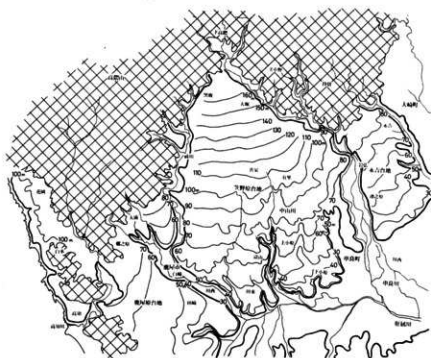
### 2. 地形

#### ①シラス台地

鹿児島県本土全域および宮崎県南部・熊本県南部の広い地域には、いわゆるシラスと呼ばれる白色をした軽石混じりの火山噴出物が堆積し、各所において平坦なシラス台地をつくっているが、その中でも特に大規模なものは鹿児島湾奥北部にある溝辺台地と、鹿児島市西部から伊集院にかけての台地、および本地域にある台地である。

シラスは鹿児島湾奥の始良カルデラから約22,000年前に噴出した大規模な火砕流堆積物であり（荒牧、1969）、太田（1964）は国分市重久の入戸（いと）をその模式地とし、シラスに対し入戸火砕流堆積物と命名した。

図-1は本地域で見られる入戸火砕流堆積物（以下シラスを入戸火砕流堆積物と呼称するが、シラス台地の呼称については慣例に従いそのまま表記する）のつくるシラス台地の模式分布図であるが、本地域のシラス台地は内部を貫流する河川によって大小いくつかに区分することができる。



第19図 大隅半島中央部における台地の分布

太田・河内(1965)は、鹿屋市街地を流れる肝属川以西の台地を鹿屋原台地、肝属川と串良川に挟まれる台地を笠野原台地、串良川以东の台地を野方台地としたが、米谷静二(1971)は串良川と持留川に挟まれる台地を永吉台地、持留川と田原川に挟まれる台地を大崎台地とし、この他の台地もあわせて大隅中央台地群とした。

#### 1) 鹿屋原台地

鹿屋市街地の西部～南部にあり、北側の郷之原から海上自衛隊基地のある野里を経て南側の大始良にかけて広がっており、台地の面積は約24km<sup>2</sup>である。郷之原付近の海拔は約70m、大始良付近の海拔は約50mで、全体として北から南に傾いているが、その平均傾斜は1°程度できわめて平坦となっている。

一方台地西部の野里付近の海拔は約70m、東部の田崎付近の海拔は約50mであり、西から東へも緩傾斜している。

台地は北側の郷之原付近では肝属川の支流により浸食され分断されているが、それ以外の地点では一部浅く開析されてはいるものの連続性が良く一連の台地となっている。河川に沿ってのびる台地末端の急崖部分での観察によれば、入戸火砕流堆積物の厚さは約30mである。

#### 2) 笠野原台地

面積約75km<sup>2</sup>と大隅中央台地群の中で最も広大であり、図-1にあるように北側の大堀・黒坂を要する扇形をしており、東側は串良川に西側は肝属川により境されている。台地北部の大堀・黒坂付近では海拔約170mであり、南に向かって漸次高度を下げ約13km離れた台地南端では海拔30m前後になっているが、その傾斜は小さく平均1°内外で、しかも台地表面はほぼ平坦

で起伏はほとんど認められない。

台地の内部にはいくつかの深く浸食された小谷が見られるが、これは肝属川の支流による開析の結果つくられたものでは南北にのびている。特に台地中央部を流れる支流の中山川は台地内部へ約7km入り込んでおり、比高約30mの急崖を各所に形成している。

### 3) 永吉台地

面積約22km<sup>2</sup>の小規模な台地で、東側は持留川に西側は串良川により境されている。大崎町持留付近を上辺とし、東串良町別府原付近を下辺とする細長い台形状を呈し、笠野原台地同様南に向かって漸次高度を下けているが、南端には笠野原台地や鹿屋台地にみられるような急崖は形成されず、緩やかに河岸段丘につながっている。

### 4) その他の台地

鹿兒島湾に面した古江から根木原にかけても入戸火砕流堆積物が分布するが、いずれも面積1km<sup>2</sup>以下の小規模な台地を構成し、湾側に向かう小谷により細かく分断され孤立している。また全体として湾側に向かってやや急傾斜している。

前述のように、本地域にはこの他に大崎町に広がる大崎台地、菱田川周辺の中沖台地、有明町周辺の有明台地、志布志町周辺の志布志台地がある（米谷静二、1971）が、いずれも河川によって境され内部は平坦で定高性を保っている。

## ②丘陵

本地域の丘陵はシラス台地に突出した小高い丘をつくる丘陵と、高限山地の山麓をなす緩やかな丘陵との二つが認められる。シラス台地に突出した丘陵は鹿屋原台地の末端部分にあるが、主に輝石安山岩質の岩石からなり海拔200m以下の緩やかな山塊を形づくっている。

これに対し高限山地の山麓をなす丘陵は山麓に沿ってV字状に分布し、主に四万十層群の砂岩・頁岩およびその崖堆積物、さらにそれらを被覆する阿多溶結凝灰岩からなり、台地側に向って緩やかに傾斜している。これらの丘陵はいずれも小規模であるが、良好な遺跡立地地点となっており、縄文～弥生時代の多くの遺跡が掘野に立地している。

## ③山地

本地域でみられる山地は、北側～西側にある高限山地と南側にある肝属山地である。高限山地は大隅半島でも大きな山地の一つで、大寛柄岳（1236m）をはじめとして平岳・横岳・御岳など1,000m級の山が半円形に連なっている。高限山地の半円形の山麓内側は花崗岩から出来ており、ここでは浸食作用による削割で猿ヶ城などに見られるような深谷の発達した地形となっている。ここでは外側は砂岩・砂岩頁岩互層およびその熱変成岩からなり、そのため浸食に強く突出した山容をつくり出している。この部分の谷はかなり急傾斜であり、高限深谷に見られるような小規模な滝・急流を各所につくっており、また山地の多くの地点で山崩れを起こし、これが山麓にみられる崖堆積物の起源となっている。

#### ④海岸

鹿屋市西部は鹿兒島湾に面しているが、海岸線はほぼ北々西から南々東に延びる直線状となっている。ただ古江北側のまさかり海岸から高須にかけては、海岸線に沿って赤紫色を呈する阿多溶結凝灰岩が分布しており、その起伏に応じて数十m内外の出入りが見られる。これは海岸に露出する阿多溶結凝灰岩が、上位にある入戸火砕流堆積物に較べ浸食に強く、そのため取り残されてきたもので、対置海岸の好例となっている（米谷静二、1971）。

また高須から荒平の海岸にかけては、小範囲ながら石灰岩質の海浜堆積物であるビーチロックが認められ、その中には縄文時代の土器が挟まっていたことがある。

### 3. 地質

#### ①地質の概要

図-2にあるように鹿屋地方の地質は、四万十層群およびそれに貫入する高限山花崗岩、安山岩類およびそれに伴う凝灰角礫岩類、阿多溶結凝灰岩、入戸火砕流堆積物に大きく区分することができ、これらの全てを覆っていわゆる新期火山灰類が堆積している。また高限山地山麓には、四万十層群の砂岩・頁岩を主体とする崖崩性堆積物が部分的にみられる。肝属川沿いの谷底平野・沖積平野には、主に入戸火砕流堆積物起源の軽石・砂・礫が堆積している。

#### ②四万十層群および塩基性火山岩類・高限山花崗岩

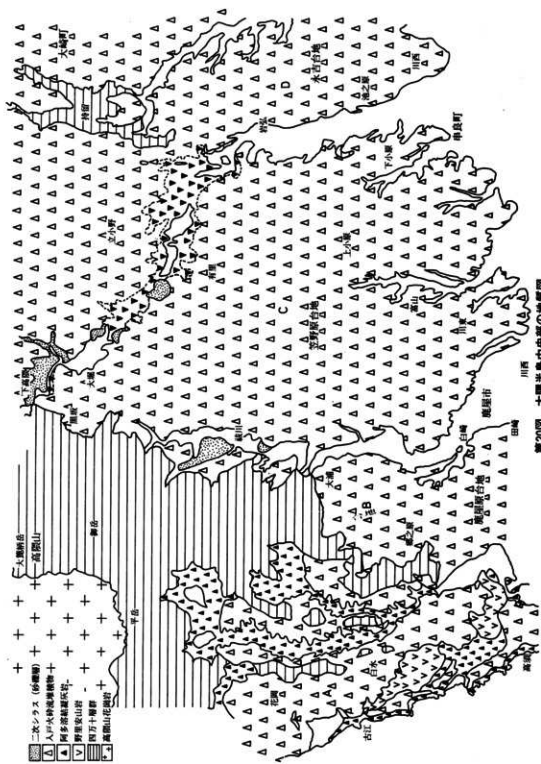
四万十層群は主に高限山地を中心に分布しており、概ね走向N-S~NNE-SSWでわずかに西へ急傾斜していることが多い。地層は中生界白亜系とされる砂岩、頁岩、および砂岩・頁岩細互層、さらに塩基性の火山岩類からなり（太田・河内、1965）、これらが高限帯（今井・他4名、1980）を形成している。

砂岩は中～細粒で新鮮な部分では青暗灰色であるが、風化すると淡黄色を帯びて脆くなってくる。本地域内では、砂岩の厚い単層はほとんど認められない。頁岩は細粒で新鮮な部分では青灰色を呈しており、風化部分ではボロボロに砕かれ薄く剥かれやすくなっている。大部分の地域で花崗岩マグマの貫入に伴う熱により弱変成作用を受け、ホルンフェルス化している。砂岩・頁岩の互層は各所において認められるが、砂岩は頁岩の中に幅数cmから数十cmの薄いレンズ状に挟まれていることが多い。

太田・河内（1965）は、高限山地御岳南東の谷中にチャートの薄層を見つけているが、分布は狭く詳細は不明である。

高限山地南部の郷之原地域では、台地上に突出した丘陵に、緑色～赤紫色を呈する塩基性の凝灰岩および溶岩が分布している。塩基性溶岩は花里・郷之原・白水付近にかけ分布するが、郷之原の採石場付近では径20～30cm程度の円形や楕円形をした明瞭な枕状溶岩が認められる。





第20図 大隅半島中央部の地質図

地上に突出した丘陵に、緑色～赤紫色を呈する塩基性の凝灰岩および溶岩が分布している。塩基性溶岩は花里・郷之原・白水付近にかけ分布するが、郷之原の採石場付近では径20～30cm程度の円形や楕円形をした明瞭な枕状溶岩が認められる。

高隈山花崗岩体は高隈山地北西部で四万十層群を非調和に貫いており、セツ岳頂上では一部ルーフペンダントを伴うドーム状岩株となっている(河内洋祐, 1969)。岩質は鉍物・粒度などによりいくつかのタイプに区分されるが、大部分の地域で粗～中粒の黒雲母花崗岩・花崗閃緑岩となっており、副成分鉍物としてザクロ石・電気石・などを含んでいる(大庭 昇, 1958)。この花崗岩体の貫入した時代は、他の外帯花崗岩類同様新生代第三紀中新世であり、K-Ar法による絶対年代は $16 \pm 2$  Maである (Miller et al, 1962)。



第21図 産屋中央部の地質断面図

高隈山地山麓で見られる崖錐性堆積物は入戸火砕流堆積物により覆われていることから、少なくとも2万年以前の堆積物と考えられ、岩相や層準から垂水地域に広く分布する垂水砂礫層(太田・河内, 1965)に対比される。

### ③火山岩類および火山砕屑岩類

鹿児島湾に沿って北々西～南々東にのびる細長い地域には、断続的に安山岩類の小岩体が出し低平な丘陵をつくっている。安山岩類は兩輝石安山岩で柱状節理・板状節理がよく発達しており、一部入頭火の岩塊などを含む凝灰角礫岩を伴っている。安山岩は新鮮な部分では暗青灰色であるが、風化すると灰白色となり長石・輝石が浮き上がってくる。岩体が孤立しているため他の岩石類との関係が不明で噴出した詳細な年代はわからないが、概ね新第三紀末頃のものと考えられている(太田・河内, 1965)。鹿児島湾に沿った海岸部や丘陵の低所には、谷を埋めるように阿多溶結凝灰岩(荒牧・宇井, 1966)が分布している。全体的に特徴的な赤紫色を呈しており、荒平付近においては多くの採石場があり石材として利用されている。

本地域での岩体の上下部分是非溶結～弱溶結であるが、中央部分は強溶結で柱状節理が発達している。また軽石などはレンズ状に細長く引き延ばされている。全体の層厚は場所により異なるが、平均的には約20mである。

入戸火砕流堆積物は本地域中央部の台地を構成する主要な堆積物であるが、丘陵や山地の谷部分にも小範囲ながら分布をしている。大半の地域では非溶結であるが、本地域北東端部では溶結凝灰岩に変化しているところも見られる。層厚は場所により変化するが、平均的には約30mである。入戸火砕流堆積物の下には鶏卵大の角張った軽石よりなる大隅降下軽石層が堆積しているが、山地や丘陵部の斜面では入戸火砕流堆積物が欠如し大隅降下軽石層のみが堆積していることが多く、その部分では軽石は黄橙色を帯びている。また河川の両岸ではいわゆる二次シラスが入戸火砕流堆積物の上に厚く堆積していることがある。

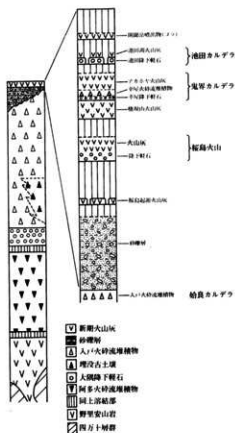
#### ④ 新期火山灰類

図-4の地質断面図にあるように、入戸火砕流堆積物の上に堆積する主要な新期火山灰類は、下位から薩摩火山灰、権現山火山灰、アカホヤ、池田降下軽石の順で堆積し、場所によっては池田降下軽石の上に薄く開間岳起源火山灰が堆積している。これらの火山噴出物の間には黒色～黒褐色の腐植土層が薄く狭まっている。新期火山灰層の全体の層厚は、台地上ではほとんど変化せず約2mである。薩摩火山灰(町田, 1981)は約11,000年前に桜島付近から噴出したもので、降下軽石とその上の火山灰からなり、桜島に近い鹿屋市根本原付近では約80cm、東側の串良町付近では約30cmとなっているが、薄い場所ほど風化が激しく全体に淡黄色～赤橙色となっている。アカホヤ直下にある淡桃白色をした火山灰は風化し粘土化が著しいが、鉱物分析によればシソ輝石・長石などが明瞭であり、また火山灰がソフトボール大の団子状になる特徴的な堆積構造から、指宿火山群起源の権現山火山灰(成尾英仁, 1983)に相当するものと考えられる。アカホヤは鬼界カルデラから約6,300年前に噴出したもので、赤色を帯び

た黄橙色を呈し大豆大の軽石よりなる幸厚降下軽石層と、ガラス質の火山灰よりなるアカホヤ火山灰(町田・新井, 1978)の2層から構成されているが、まれによく発泡しスポンジ状になった軽石を含む火砕流堆積物が、薄くレンズ状にはさまっている。

アカホヤの上にはアカホヤ起源の二次堆積物や黒色腐植土が堆積しているが、その中には拳程度の白色～黄白色軽石が点在している。カクセン石を特徴的に含むことから、池田カルデラ起源の池田降下軽石と考えられる。これに伴って薄く成層した細粒の火山灰層の断片が点在しているが、これにもカクセン石が含まれ、まれに火山豆石も含んでいることから、池田カルデラ起源の池田湖火山灰に対比することができる。

地表面に近い部分には、黒色を帯びたいわゆる黒ボク層が厚く堆

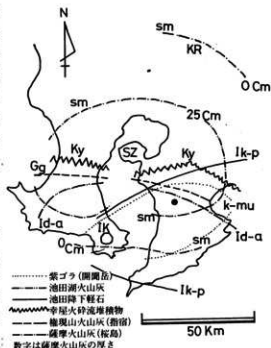


第22図 大隅半島における火山噴出物の地質柱状図

積しているが、この中には紫色を帯び火山礫が細粒の火山灰で膠着された堆積物が薄く点々と堆積している。これはその特徴から紫コラと称される間聞岳起源の火山灰層に対比される。

図-5にあるように、主要な火山噴出物の分布を見ると、薩摩火山灰は噴出源からほぼ楕円形に分布し、他の火山噴出物と分布形態が異なっている。これは薩摩火山灰が数枚のフォールユニットからなり、それぞれ分布主軸が異なったものが重なったためと考えられる。アカホヤ中の火砕流堆積物は、本地域付近がその分布限界に相当している。池田降下軽石は噴出源からほぼ真東に分布している。

図には示されていないが、桜島起源の文明・安永・大正時代の降下軽石のうち、安永・大正のものが南東方向に、文明のものが北東方向に分布する。本地域は安永・大正の降下軽石の分布限界付近にあたるため、軽石は耕作土中に混在し確認は困難である。



第23図 南九州における主要火山噴出物分布

#### 4. 台地の形成

##### ①台地の地質

図-2にあるように笠野原台地や鹿屋原台地の主要構成物は、阿多溶結凝灰岩を不整合で覆っている入戸火砕流堆積物であり、この上に砂礫層と新期火山灰類が薄く堆積している。入戸火砕流堆積物の直下には厚さ5～7mの大隅降下軽石層が堆積しているが、この下にある薄い粘土層が不透水層となり、大隅降下軽石層に地下水が賦存し滞水層となっており、台地末端では多くの湧水点が見られる。笠野原台地上では滞水層に達するまで深いところまで80m近くもあり、これが大隅降下軽石層までの深さに相当する。入戸火砕流堆積物はほとんど風化を受けておらず白色を呈し、ガラス質の火山灰と軽石・岩片からなる無層理層であるが、その上に堆積するいわゆる二次シラス層は種々の異なる粒径の軽石を主体とし、それに火山灰・粗粒砂・四万十層群由来岩片・安山岩片が混じり、成層構造やクロス・ラミナをつくっている。この層に対し太田・河内(1965)は笠野原軽石質砂礫層と名付けている。層厚は厚い場所では10m以上に達することもあるが、通常は1～3m程度で水平に堆積している。ただ鹿屋市南部の高須付近で見られる二次シラスの中には、細粒の火山灰が主体を占めそれに若干の細礫がま

じり、著しい成層構造を持つものがある。これらの中にしばしば火山豆石を含むが、大きなものはウズラ卵大程度である。これは明らかに通常の砂礫混じり二次シラス層とは異なっており、入戸火砕流堆積物が水と接触して二次的な水蒸気爆発を起こし形成されたものかもしれない。

台地周辺部の河川沿いには数段の段丘が認められ、そこでは四万十層群起源の砂岩・頁岩や摩耗した軽石を主体とする段丘礫層が薄く堆積している。

## ②台地の形成史

前述のように、本地域の台地の地質は主に入戸火砕流堆積物により構成されているが、台地外の低地におけるボーリングデータを見ると（鹿児島県、1971）、例えば鹿屋市白崎町の肝属川河岸では地表下100m以深まで未固結の砂・砂礫・粘土・シルトが続いており、本地域における入戸火砕流堆積物以前の堆積物は三角州堆積物であったと考えられる（鹿児島県、1971）。また地域外の高山町宮下においては、河床約10mの所に70～100cmの厚さのカキ化石層が存在することがわかっており（波多江・他、1963）、更新世の海進期の堆積物とされている。これらの堆積物は肝属川に沿った低地地下に広く分布すると見られるが、鹿屋原台地以西には分布せず、阿多溶結凝灰岩や軽石・四万十層群が堆積しており、台地形成以前の地形は東から西へ流入したものであったと思われる。つまり鹿屋原台地以東はかつて低地となっていたが、三角州の前進と何回かの火山活動に伴う噴出物の流入によって埋め立てられ、台地の基盤がつくられたものであろう。

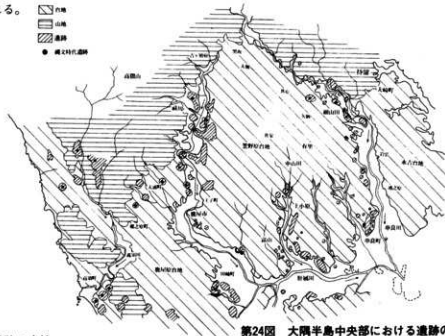
鹿児島湾奥の始良カルデラから約22,000年前に発生した噴火により、まず大隅降下軽石が厚さ5～7mで旧地形に平行に堆積し、引き続き噴火で入戸火砕流堆積物が大隅半島中央部の低所に堆積し大規模な台地を形成したが、その後の肝属川・串良川の浸食作用によりいくつかの小台地に分断され、その境界では急崖・ガリが発達した地形になった。

これらの急崖下には大きく分けて3段の段丘面が認められるが、この面には新期火山灰の薩摩火山灰やアカホヤが堆積しており、シラス台地の開析は早い時期から行われたことがわかる。現在最も深く笠野原台地内に入り込んでいる浸食谷は、台地中央部の宮下から伊集院岬まで直線的のびているもので谷の入口から約8kmの距離があり、これをもとに単純に浸食速度を求めると年間約35cmとなる。

台地表面は緩やかに河川側に向かって傾斜しているが、その表面はきわめて平坦でほとんど凹凸は見られず、新期火山灰は台地表面にほぼ平行に堆積している。しかし遺跡内の発掘によれば、入戸火砕流堆積物の堆積原面は数m程度の凹凸をもっていることが知られており、これは入戸火砕流堆積物の堆積後表面が流水の作用により浸食作用を受け浅い浸食谷が形成されたこと、またその時の堆積物である砂礫層の厚さが場所により異なっていることに起因する。

大部分の場所ではその後の新期火山灰や黒色腐植土がこれらの浸食谷を埋めており、見かけ平坦な地表面を形成している。浸食谷の形成はその後小規模ながら断続的に行われた

ようで、各所に新期火山灰類を浅く削刺した谷が刻まれている。例えば鹿屋台地の郷之原付近では、一見平坦に見える台地の中に深さ1~2m、幅2~3mの小規模な浸食谷が何本か認められる。



第24図 大隅半島中央部における遺跡の分布

### ③遺跡の立地

図-7は鹿屋市周辺の遺跡の分布を示しているが、これを見ると台地内部には遺跡が分布していないことがわかる。

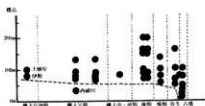
かつて台地内部では飲料水を得るために、入戸火砕流堆積物の下にある大隅降下軽石層まで井戸を掘り、人力以外に牛馬をも使役し汲み上げていたことや、井戸の無い所では台地下の湧水点まで水汲みに降りていた(桐野利彦、1973、他)

という点を考慮すると、水を得易い台地末端に生活の場を求めたものと思われる。

例えば図-7にあるように、笠野原台地西部では肝属川河岸に沿った細長い地域にのみ遺跡があり、しかも台地の末端から河岸にかけての斜面上に立地している。この傾向は台地の東側や他の台地でも同様である。

次に遺跡の時期を検討すると、図-7にあるように鹿屋市上祓川の舌状に突き出た小台地に縄文時代草創期の遺跡があり、鹿屋原台地北部の郷之原では縄文時代早期の遺跡がある。また鹿屋市王子では弥生時代中期の集落遺跡がある(鹿児島県教育委員会、1985)。

ところで肝属川および串良川をつくる谷底平野・沖積平野内の遺跡の時代をみると、例えば上流地域の鹿屋市西祓川では縄文時代の遺物が出土しており、また中流の東串良町下伊倉遺跡は標高数m程度であるが、ここでは縄文時代の遺物は検出されておらず弥生時代中期以降の遺物が出土している。河川に沿った平野にある遺跡の時代を検討すると、祓川の上流原遺跡に見られるように上流側では縄文時代から立地しており、中流~下流に向かうほど立地する時



第25図 台地から低地への遺跡の進出

期が遅れ弥生時代・古墳時代からになり、肝属川の蛇行する高山町・串良町では高塚式古墳が築造されるようになる。これは下流ほど堆積作用が盛んで各所で砂礫の堆積が行われ、また河跡湖の存在からわかるようにしばしば河川の氾濫が発生し河道が変化しており、遺跡の立地する環境として適当でなく、条件が整うまで進出しなかったものと思われる。

## 5. おわりに

鹿屋市およびその周辺地域の地形と地質を中心に台地の構成と形成について述べてきたが、以上をまとめると次のようになる。

鹿屋市およびその周辺地域の地形は、高限山を中心とする山地とその裾野を帯状に取り巻く狭小な丘陵地帯、および地域の大部分を占めているいくつかに分断された平坦な台地、肝属川がつくった谷底平野・沖積平野に区分される。これらを構成しているものは山地が四万十層群およびそれに貫入した高限山花崗岩、丘陵地帯が主に安山岩類や阿多溶結凝灰岩、台地が入戸火砕流堆積物である。

地域の大部分を占める台地は火砕流堆積物を作る火砕流台地で、いわゆるシラス台地と称されているものの一部であるが、鹿児島県本土の他のシラス台地に比較して規模が大きい。シラス台地内部は平均傾斜約1°できわめて平坦であるが、笠野原台地などでは堆積原面の高度は高く、海拔高度約170mから堆積している。

台地の上には薄い砂礫層を挟んで噴出源や時代を異にする火山噴出物が堆積しており、その間に発達する厚さ数10cmの黒色腐植土が遺物包含層となっている。火山噴出物の中でも堆積状況がはっきりしているものは、約11,000年前に桜島付近から噴出した薩摩火山灰と、約6300年前に鬼界カルデラから噴出したアカホヤであり、この二つの噴出物は良好な鍵層となっている。

台地の形成は入戸火砕流堆積物の堆積により行われたが、それ以前には東から湧入する低地であったと推定される。その後各時代を通じて浸食作用が行われ深い谷やガリーが形成されたが、その間に南九州の各火山からの噴出物が降下し堆積している。

遺跡の分布を見ると縄文・弥生の各期間を通じて、台地末端部の河川に近い場所に立地しているが、これは取水との関係で決まったものと思われる。

本地域ではその後の歴史時代を通じて徐々に台地の開拓が続けられたが、それに伴う集落の形成は末端部から内部へと進んでおり、本地域での開発がどの様な過程で行われたかは興味深いものがある。

## 参考文献

- 荒牧重雄 (1969) : 鹿児島県国分地域の地質と火砕流堆積物 地質雑 75 425-442
- 荒牧重雄・宇井忠英 (1966) : 阿多火砕流と阿多カルデラ 地質雑 72 337-349
- 橋本 勇 (1962) : 九州南部における時代未詳層群の研究の総括 九大教養地研報 9号
- 波多江信広・他 (1963) : 鹿屋表層地質図 経済企画庁
- 今井 功・他4名 (1980) : 50万分の1地質図「鹿児島」 地質調査所
- 鹿児島県 (1971) : 開発地域土地分類基本調査 「鹿屋」・「志布志」 鹿児島県
- 鹿児島県教育委員会 (1985) : 王子遺跡 鹿児島県教育委員会
- 河内洋祐 (1962) : 鹿児島県高隈山地の時代未詳層群中に発達する千枚岩帯 地球科学58号
- 河内洋祐 (1969) : 鹿児島県高隈山花崗岩体の構造 地調月報 232 145-154
- 河内洋祐・石原麟三 (1958) : 鹿児島県高隈山の花崗岩について 地質雑 64 759号
- 桐野利彦 (1972) : 南九州の耕地の分類とその開発 日本大学地理学会 地理誌叢13号
- 桐野利彦 (1973) : シラス台地の水と開発 鹿児島地理学会紀要 第21巻1号
- 桐野利彦 (1986) : シラス文化(1) シラス地域研究 4号
- 桐野利彦 (1987) : シラス文化(2) シラス地域研究 5号
- 町田 洋・新井房夫 (1978) : 南九州鬼界カルデラから噴出した広域テフラアカホヤ火山灰  
第四紀研究 17 143-163
- 町田 洋 (1981) : 縄文文化に与えた火山活動の影響 地理 26 9号 37-44
- 松井 健・和島誠一 (1961) : 大隅半島の埋没火山灰土壌の類別・分布および起源について  
資源研彙報 54 161-175
- Miller, J. A. et al (1962) : Potassium-argon ages of granitic rocks from the outer  
zone of Kyushu, Japan. Bull. Geol. Surv. Japan 13 712-714
- 成尾英仁 (1983) : 指宿地方における遺跡の火山灰層序 鹿児島考古 17 106-137
- シラス地域研究会 (1980) : シラス地域の湧水分布 シラス地域研究1号
- 大庭 昇 (1958) : 鹿児島県大隅半島高隈花崗岩体 鹿大理報 7号
- 太田良平・河内洋祐 (1962) : 5万分の1地質図幅「鹿屋」 地質調査所
- 太田良平 (1964) : シラス研究序説 地球科学 no. 72 1-10
- 米谷静二 (1971) : 地形分類 開発地域土地分類基本調査 鹿児島県 p1-5



### 第3節 宇図と郷之原の古絵図

一般国道220号虎屋バイパス建設に伴う大浦・郷之原地区の分布調査では、7地点の散布地を確認した。確認調査の段階では、この地点名で作業を進めながら対象地点の地名の収集に努めた。結果的には、地主から収集して建設省九州建設局大隅工事事務所に確認をとって現在の遺跡名を付け、昭和60年度の本調査以来、これらの遺跡名に統一して発掘調査を進めてきた。

第26図は、鹿屋市発行（昭和63年1月）の最新の字地図である。この字地図によると、当時の字名とは大きく変更されている。榎田下遺跡は「名榎田」字に入り、中ノ原遺跡は西端の一部に「中ノ原」字が残り台地の大部分は「大浦」字に変更されている。中ノ丸遺跡だけは、ほぼ「中ノ丸」字のままである。川ノ上遺跡の字名はすでに消滅し、「迫頭」字に吸収されている。中原山野遺跡の字名は、台地の東端だけに残り、遺跡の範囲は「郷之原」字に変更されている。前畑遺跡も従来の「前畑」字は北側の宅地部分に限定され、畑部分は「郷之原」字に変更されている。

前畑遺跡の発掘調査で、確認調査の資料を基に縄文時代早期の遺跡の予定で調査を進めると表土下に壕跡や溝跡が検出された。

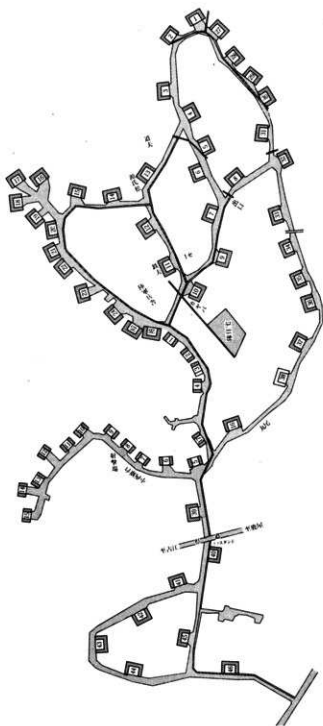
調査が進むにつれて作業員や地域住民の人々の記憶からこれらの壕や溝は、戦時中の掩体壕跡や誘導路跡であることが判明してきた。調査が進むと掩体壕跡や誘導路跡の一角が姿を現わし、壕内や溝内からは当時の遺品が多量に出土した。掩体壕は、幅10m程度の土塁（高さ7～8m程度といわれている）を「コ」の字に囲むように盛土し、その土塁の囲みの中に飛行機を避難させる施設で、その規模が今回の発掘調査でほぼ判明した。第27図は、在住の原田盛雄氏作成（昭和18年8月）の「西原掩体壕及び誘導路」の配置図である。この配置図によると、今回の発掘調査で判明した掩体壕はNo13にあたる。そしてこの周辺の誘導路が検出されたことになる。さらにこの地の古くからのシンボルの存在であった「源氏松」がこの付近に存在していたことは知られていたが、今回の発掘調査でこの掩体壕の盛土部分に樹根が検出され「源氏松」の位置を確実にした。

第28図は、郷之原町に配置された軍隊の施設の配置絵図である。同じく在住の原田盛雄氏によって昭和20年1月20日に作成された絵図で、今回の発掘調査の場所は絵図の中央付近の「クラブ」を東西に横切る位置になる。

第29図は、昭和初期の郷之原町内の絵図である。同じく在住の原田盛雄氏によって昭和7年に作成されたものである。今回の発掘調査の場所は、絵図の中心付近の「倶楽部」と「源氏松」をかすめる位置にあたる。「源氏松」のところに墓のしるしが記入されているが、発掘調査においてもこの付近に近世墓が1基検出されている。



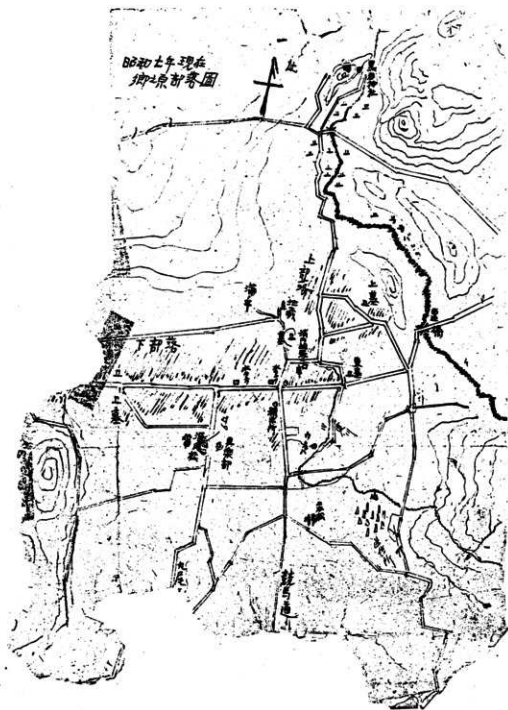
第26図 大浦・郷之原地区の字地図 (昭和63年1月現在 高麗市役所)



第27回 西原権体及びり道路 (昭和18年8月 原田盛雄氏作成)



第28図 湯之原地区の軍隊配置図 (昭和20年1月 原田盛雄氏作成)



第29圖 昭和7年現在野之原部落圖 (昭和7年 原田盛雄氏作成)

#### 第4節 周辺の遺跡

鹿屋市内の遺跡としては、昭和50年文化庁発行の「全国遺跡地図—鹿児島県—」では16ヶ所の遺跡が登録されていたが、昭和54年度から昭和57年度の大隅地区埋蔵文化財分布調査では61ヶ所と遺跡数は増加している。さらに、「昭和59年度、鹿児島県市町村別遺跡地名表」では、92ヶ所の埋蔵文化財の遺跡が登録されている。

しかし、一般国道220号鹿屋バイパス建設にともなって先年発掘調査が行われた王子地区の王子遺跡をはじめとする三遺跡、今回発掘調査が終了した大浦・郷之原地区の五遺跡、及び現在発掘調査が進行している白水地区の三遺跡は、いずれもこの事業が始まる前は知られていなかった遺跡である。次に、今回判明した遺跡やこれまで登録されている遺跡等から、周辺の遺跡の立地及び環境について述べてみたい。

##### 1 一般国道220号鹿屋バイパス路線内の遺跡

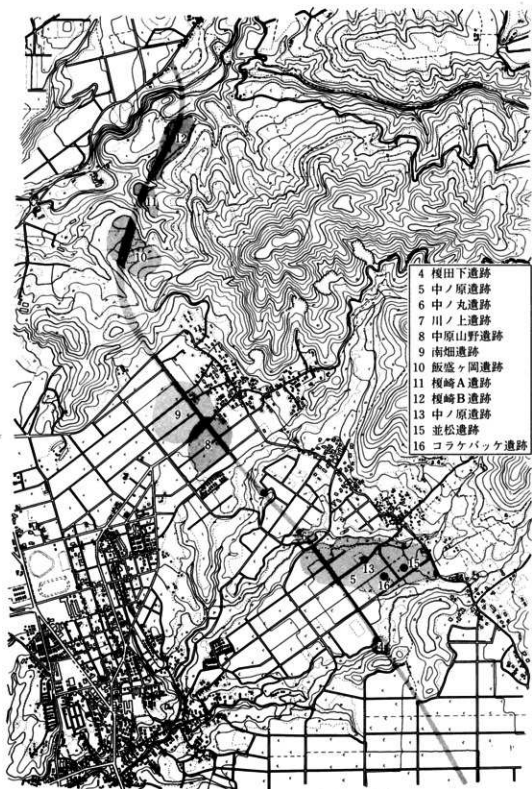
一般国道220号鹿屋バイパス建設に伴う発掘調査は、王子地区、大浦・郷之原地区、白水地区の三地区に分けて進められてきた。王子地区は昭和56年度から開始されて、昭和59年度までに発掘調査及び報告書作成は終了している。大浦・郷之原地区は今回の調査であり、発掘調査は昭和63年度で終了し、報告書作成が平成元年に終了する予定である。白水地区は確認調査が終了後、昭和63年度から本調査を実施し現在進行中である。

この一般国道220号鹿屋バイパス建設に伴う三地区においては、いずれも貴重な遺跡が発掘調査され、多くの成果が得られている。

王子地区は、1王子遺跡、2西蔵川遺跡、3薬師堂遺跡の三遺跡が発掘調査された。王子地区は肝属川を挟んだ東西の台地を含むが、王子遺跡は東側の台地上に位置し、西蔵川遺跡・薬師堂遺跡は西側に位置している。王子遺跡からは、弥生時代中期末～後期初頭の住居址27基・掘立柱建物跡14基の他土壇・溝状遺構などを備えた大集落が発見された。西蔵川遺跡は、肝属川西側の水田微高地に立地し、早期縄文土器を伴う集石遺構や弥生土器・土師器を出土している。薬師堂遺跡は肝属川西側の台地縁辺部に位置し、円墳状の塚3基と古墳時代の成川式土器が出土している。

大浦・郷之原地区は、高隈山地の南側に広がる台地上で、東側から4榎田下遺跡、5中ノ原遺跡、6中ノ丸遺跡、7川ノ上遺跡、8中原山野遺跡、9前畑遺跡の6遺跡が位置し、昭和63年度迄に発掘調査が実施された。遺跡の内容については、本報告書に記載している。

白水地区は、高隈山地から西側にヤツデ状に延びた丘陵上に10飯盛ヶ岡遺跡、11榎木崎A遺跡、12榎木崎B遺跡の三遺跡が確認され、現在本調査が実施されている。



第30図 一般国道220号高麗バイパスと周辺遺跡



第31図 周辺の遺跡



## 2 調査地点に隣接する遺跡

大浦・郷之原地区に隣接する遺跡は、古くは第1節で記載した13中ノ原遺跡（或は中原遺跡）と14郷之原遺跡以外はほとんど知られていなかった。しかも、その二遺跡の位置も現在までは定かではなかったが、13中ノ原遺跡については今回の調査により明らかとなった。しかし、14郷之原遺跡については不明である。

大正8年、京都帝国大学の島田貞彦氏によって発掘された地点の13中ノ原遺跡（或は中原遺跡）は、第30図13の位置にあたる。これは、地主の新地寅市氏のご教示によるものではほぼ間違いないものである。

この付近は耕作の度に遺物が出土する地域で、15並松遺跡では沢山の土器が出土するほか地主の新地辰男氏によって磨製石斧（第34図-90）が採集されている。16コラケバツケ遺跡は、多量の縄文時代後期の土器（第34図-66～89）が採集される地点である。さらに、第32図の1～65は、今回発掘調査を行った5中ノ原遺跡のすぐ北側に隣接する畑地で採集された遺物である。

中ノ原遺跡の発掘調査では、約300mの間に縄文土器がまんべんなく出土しており、その出土傾向から分布は北側を中心に広がることが考えられ、島田貞彦氏発掘地点の13中ノ原遺跡や15並松遺跡や16コラケバツケ遺跡も一連の遺跡に属することが想定される。

続いてこの付近では、昭和36年度に実施された分布調査において二遺跡が登録されている。それは、17郷ノ原遺跡と7川ノ上遺跡である。17郷ノ原遺跡は指示地図が山間部であり地形も山麓と記載されているところから、今回発掘調査を行なった8中原山野遺跡や9前畑遺跡とは別地点であろう。或は、寺師見國氏の地名表の郷之原遺跡は、17郷ノ原遺跡を指すのかもしれない。

次の昭和56年度、昭和57年度の大隅地区埋蔵文化財分布調査では、18大浦遺跡が追加されている。遺跡は、榎田下遺跡の北東の独立丘陵上の高地に所在し、早期の深鉢形の縄文土器が採集されている。

## 3 周辺の遺跡

周辺の遺跡は、別図、別表のとおりである。

この周辺遺跡の地名表の作成は、先の第1節の島田貞彦1930、寺師見國1950と「鹿児島県遺跡地図」鹿児島県・昭和38年、「全国遺跡地図-鹿児島県-」文化庁・昭和50年、大隅地区埋蔵文化財分布調査概報「鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書（23）・（25）」、「鹿児島県市町村別遺跡地名表」昭和59年から大浦・郷之原地区を中心にその周辺を引用した。

第2表 周辺遺跡地名表 (1)

	遺跡名	所在地	地形	時代	備考	登録番号
1	王子遺跡	鹿屋市王子町王子	台地	弥(中)・ 縄	昭56-59年発掘調査	12-25
2	西碓川遺跡	＊ 西碓川町中原	微高地	古・弥・縄	昭57・58年発掘調査	12-65
3	薬師堂遺跡	＊ ＊ 下中原前	台地	古・弥(後)	昭58年発掘調査	12-90
4	榎田下遺跡	＊ 大浦町榎田下	台地端	縄 (後)	昭61年発掘調査	
5	中ノ原遺跡	＊ ＊ 中ノ原	台地	中・弥・縄	昭60・61年発掘調査	
6	中ノ丸遺跡	＊ ＊ 中ノ丸	台地端	近・弥(中)	＊	
7	川ノ上遺跡	＊ ＊ 川ノ上	＊	近世(?)	昭61年発掘調査	12-40
8	中原山野遺跡	＊ 郷之原町中原山野	台地	弥 (中)	昭62・63年発掘調査	
9	前畑遺跡	＊ ＊ 前畑	＊	弥(中)・縄	＊	
10	飯盛ヶ岡遺跡	＊ 上野町飯盛ヶ岡	＊	縄・弥・古 平安	昭62年確認調査	
11	榎木崎A遺跡	＊ 郷之原町榎木崎	＊	旧・縄・平安	昭63年発掘調査	
12	榎木崎B遺跡	＊ ＊ ＊	＊	＊	昭62年確認調査	
13	中ノ原遺跡	＊ 大浦町中ノ原	＊	縄 文	大8年京帝大発掘	
14	郷之原遺跡	＊ 郷之原町郷之原	＊	?	昭18年寺師氏地名表	
15	並松遺跡	＊ 大浦町並松	＊	縄 文	石 斧	
16	コラケバツケ遺跡	＊ ＊ コラケバツケ	＊	＊	土器片	
17	郷之原遺跡	＊ 郷之原	山麓	古・縄	土器片・石器	12-39
18	大浦遺跡	＊ 大浦町	台地	縄 文	土器片	12-38
19	郷之牧遺跡	＊ 中碓川郷之牧	＊	古・弥(中)	＊	12-60
20	中野遺跡	＊ 碓川町	微高地	古	石 斧	12-34
21	神野牧遺跡	＊ 西碓川町神野牧	台地	縄(後・晩)	石器・石匙・土器片	12-35
22	碓川地下式横穴	＊ ＊ 井之上	平地	古	埴 壇	短甲・衝角付冑
23	鹿屋薬師堂	＊ 西碓川町	＊	不 詳	不 詳	12-133
24	打馬遺跡	＊ 打馬町	台地	古	埴 壇	土器片
25	平原古墓	＊ ＊ 平原	＊	＊	5基の墓石と五輪塔1基	12-37
26	豊岳山 富 岡 寺	＊ ＊	平地	不 詳	不 詳	12-129
27	鹿屋城跡	＊ 北田町	台地	鎌倉初期～ 南北朝		12-93
28	古前城跡	＊ 古前城町	＊	鎌倉中期～ 南北朝		12-95

第3表 周辺遺跡地名表 (2)

	遺跡名	所在地	地形	時代	備考	登録番号
29	寿三丁目遺跡	鹿屋市寿町	台地	古・墳	土器片	12-66
30	曾田遺跡	＊ 曾田町	＊	＊	＊	12-67
31	白崎遺跡	＊ 白崎町	＊	＊	＊	12-68
32	寿六丁目遺跡	＊ 寿町	＊	＊	＊	12-69
33	白崎城跡	＊ 白崎町	＊	南北朝～ 戦国		12-96
34	池上山安養寺	＊ 向江町	平地	安土・桃山 1597		12-130
35	大始良町の榎園	＊ 大始良町西方		江戸末		12-162
36	鹿屋古城跡	＊ 新生町	丘陵	南北朝初期	弥生式土器	12-94
37	高付遺跡	＊ 白崎町弥生団地	水田	弥・古	石包丁、土器片	12-73
38	宝龜山阿彌陀院 神宮寺	＊ 田崎町	平地	不詳		12-131
39	田崎町のしか祭	＊ 田崎町七持長 田貫神社		鎌倉 (元徳3年)		12-164
40	田崎町老神の古銭	＊ 田崎町老神	台地	江戸	古銭 25,000枚	12-160
41	小薄町遺跡群	＊ 小薄町・有武町・ 高牧町	丘陵	古・縄 (早・前・後)		12-41
42	柴立遺跡	＊ 花岡町柴立	山林	古・縄(後)	条痕文・メンコ・沈線文	12-42
43	俣刈遺跡	＊ 海道町俣刈迫	山麓	古・縄(前)	成川	12-28
44	本戸口遺跡	＊ ＊ 本戸口	台地	＊		12-87
45	結水ヶ尾遺跡	＊ 古里町結ヶ尾	＊	弥・古	須恵器・成川	12-26
46	古里遺跡	＊ 古里町	平地	古墳	土器片	12-44
47	竜池山明王院 山寛寺	＊ 花岡町白水	＊	室町 1532		12-126
48	高橋遺跡	＊ 上野町	傾斜地	古・弥	土器片	12-77
49	荒平城跡	＊ 天神町	丘陵	南北朝～ 戦国		12-123
50	小野原遺跡	＊ 小野原町	畑地	歴・古	土器片	12-76
51	野里城跡	＊ 野里町	台地	戦国	＊	12-108
52	野里小西遺跡	＊ ＊	＊	古・縄(前)	＊	12-74
53	光源寺遺跡	＊ ＊	平地	安土・桃山 1573～91年か		12-138
54	阿弥陀寺	＊ 野里町大津	傾斜地	不詳		12-154
55	野里町の田の神	＊ ＊ 山下	水田	江戸 1751		12-159

## 第5節 周辺遺跡の採集資料

1～65は中ノ原遺跡の北側に広がる畑地で採集した遺物である。すべて縄文時代後期に位置付けられる土器片であるが、その特徴は多種多様である。

1は磨消縄文土器の胴部片で、二本の沈線間に右下がりの縄文を施している。

2～9は疑似縄文土器の胴部片である。2～8は沈線間に貝殻腹縁部の刺突文が施されている。9は二本の細沈線間に、先端の鋭い棒状施工具による刺突文を施すものである。

10は器厚約1cmとやや厚手の胴部片で、半截竹管状の施工具による二列の並行刺突文が器面状に施されている。沈線は見られないが、磨消縄文の影響が考えられる。

11～18はすべて口縁部片で、口唇部下で貝殻腹縁部および棒状施工具等による連続刺突文が施されている。11は口唇部下に半截竹管状の施工具による連続刺突文が二段にわたって施されている。12、13は口唇部下に貝殻腹縁部の刺突文が施され、さらにやや外反する13には二本の平行沈線が見られる。14、15は口唇部下に棒状施工具による連続刺突文を、それ以下に平行する数本の沈線を施したものである。口唇部は平坦である。16は図面上で完形近くまで復元できたもので、推定口径約34cmの深鉢である。外反する口縁部および大きく張る胴部までを文様帯とするもので、口唇部下に微隆帯をもうけ、さらにその上から貝殻腹縁部による斜位の連続刺突文を施している。またそれ以下には幅約1cmの凹縁により直線及び曲線文が施されている。これは志布志町中原遺跡のⅡA類土器に酷似するもので、今回の採集資料の中でもっとも古い段階に位置付けられるものであろう。17、18も16同様、口唇部下に微隆帯をもうけ、その上に貝殻腹縁部による連続刺突文を施したものである。それ以下には幅広の無文帯があるが、17はさらに口唇部下同様の文様が施されている。

19の口縁部片は口唇部に貝殻腹縁部による連続刺突文が施され、その内外面の直下にそれぞれ一条の沈線が施されている。

20～44は沈線文を主体とする土器片で、ほぼ指宿式土器に該当するものと考えられる。

20～31は口縁部片である。20は外反する口縁部下に二本の平行細沈線を数条施したものである。21と22は共に外反する口縁部下に数条の沈線が施されているが、口唇部にも同様な沈線があり、二又口縁状を呈している。23は山形口縁部で、粘土を貼り付けた頂部の内面には、外面に施された沈線文と同様の施工具による文様が見られる。24～31は口縁部下に数条の沈線が施されたものである。

32～44は胴部片である。32は指宿式土器によく見られる鉤手状のつなぎ文を施したものである。33、34は直線と曲線を組み合わせた沈線文が施されている。34は内外面に貝殻痕が見られる。35と36の沈線は先端の鋭い棒状施工具によるものである。35が単独の沈線であるのに対し、36は二本の平行直線文である。37～39は直線文の小片である。40は胴部の緩やかな屈曲部で、二本の浅い平行曲線が施されている。41は頸部から胴部にいたる部分で、上下に分かれた文様帯を二本の沈線で繋いでいる。42～44は平行沈線の見られる胴部片である。44は沈線間に凹点が施されている。



第32図 周辺遺跡の採集遺物実測図(1)



第33図 周辺遺跡の採集遺物実測図(2)

45、46は円盤状の土製加工品である。いずれも横位の平行沈線の施された胴部片を利用したもので、指宿式土器と考えられる。

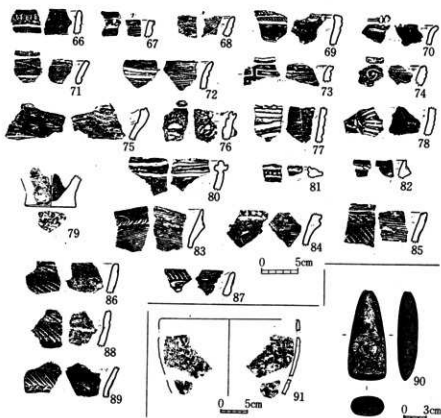
47は無文土器である。48は緩やかに上昇する山形口縁部をもち、口縁部下に貝殻腹縁部の刺突とも見られる部分があるが、意識的なものか偶然によるものかは小片のため不明である。

49～52は底部片である。49は脚台状の上げ底、50～52はすべて平底で網代底である。

53～55は若干肥厚する口縁部下に文様帯をもつもので、いずれも先端の鋭い棒状施工具による細沈線が数段施されている。これらは、北久根山式土器に近い土器群と考えられる。

56は肥厚した口唇部に文様を施したもので、松山式土器と考えられる。

57～62は市来式土器と考えられるもので、59の胴部片を除き、すべて口縁部片である。57、58は口縁部が断面三角形を呈するもので、口唇部下の肥厚部に貝殻腹縁部及び棒状施工具による連続刺突文を施している。59も同様な口縁部を有するものと考えられる。60～62は口縁部の断面が、「く」の字に屈曲するもので、口縁部下に貝殻腹縁部による連続刺突文が施されている。63の口唇部には貝殻腹縁部による連続刺突文が施され、口縁直下には両面穿孔の補修孔が見られる。64は粘土帯に棒状施工具による刺突文が見られる。65は沈線及び貝殻腹縁部による連続刺突文が施されている。



第34図 周辺遺跡の採集遺物実測図(3)

66~89は中ノ原遺跡の北東部に位置し、「コラケバツケ」と呼ばれている畑地で採集した遺物である。すべて縄文時代後期に該当すると考えられる土器片である。

66~68は口縁部下に貝殻腹縁部、棒状施文具による連続刺突文を施したものである。

69は若干内湾する口縁部で、沈線および貝殻腹縁部による連続刺突で文様を構成している。

70~78は指宿式土器に該当するものと考えられる。70~74の口縁部片は沈線、凹点等による文様が見られる。75は山形口縁の頂部で先端部に凹点、内面に二条の沈線を施している。76も山形口縁の頂部で内外面に連点、沈線が施されている。また、頂部下に貫通孔をもつ瘤状突起をもっている。77、78は沈線の施された胴部片である。

79は網代の圧痕をもつ底部である。80は口唇部を肥厚させ、沈線を施したものである。81は断面三角形の口唇部をもつもので、松山式土器と考えられる。82~89は市米式土器で、82~84が断面三角形の口縁部、85~89が断面「く」の字状の口縁部をもつ土器である。

90は発掘作業員の新地辰夫さんが並松遺跡で採集した砂岩製の磨製石斧である。

91は大浦遺跡でアカホヤ下の地層より採集された土器で推定復元したものである。(再掲)

- ① 1985 志布志町教育委員会 『中原遺跡』 志布志町埋文報 (9)  
 ② 1982 鹿児島県教育委員会 『大隅地区埋蔵文化財分布調査概報』 鹿児島県埋文報 (23)

第4表 周辺遺跡の採集遺物一覧表(1)

番号	器種	部位	法量(径・高・厚)cm	胎土	調整	焼成	色調
1	深鉢	胴部	器壁厚0.8	金雲母	ナデ・条痕	良好	明茶褐色
2	◇	◇	◇ 1.1	◇	◇	◇	◇
3	◇	◇	◇ 0.8	◇	◇	◇	暗褐色
4	◇	◇	◇ 1.05	◇	◇	◇	◇
5	◇	◇	◇ 1.05	◇	ナデ	◇	◇
6	◇	◇	◇ 1.1	金雲母・長石	◇	普通	◇
7	◇	◇	◇ 0.9	金雲母	◇	良好	黒褐色
8	◇	◇	◇ 1.1	長石・角閃石	◇	◇	暗褐色
9	◇	◇	◇ 0.8	石英	◇	◇	明茶褐色
10	◇	◇	◇ 1.2~1.4	石英・角閃石	◇	普通	黒褐色
11	◇	口縁部	◇ 0.8	石英	ナデ・条痕	良好	明褐色
12	◇	◇	◇ 0.9	長石	◇	◇	暗褐色
13	◇	◇	◇ 0.6~0.8	石英	ナデ	◇	黒褐色
14	◇	◇	◇ 1.2	石英・角閃石	◇	普通	明褐色
15	◇	◇	◇ 1.1~1.2	石英	◇	良好	◇
16	◇	口縁部 ~胴部	口径34.0器壁厚0.8~1.1	金雲母・長石	ナデ・条痕	◇	◇
17	◇	口縁部	器壁厚0.85	石英・長石	ナデ	◇	暗褐色
18	◇	◇	◇ 0.6~0.8	金雲母	◇	◇	黒褐色
19	◇	◇	◇ 1.15	長石	◇	◇	◇
20	◇	◇	◇ 0.6	◇	◇	◇	◇
21	◇	◇	◇ 1.0	金雲母	◇	◇	明褐色
22	◇	◇	◇ 0.65~1.2	◇	◇	◇	◇
23	◇	◇	◇ 0.85	長石・角閃石	ナデ・条痕	◇	暗褐色
24	◇	◇	◇ 0.9	金雲母	ナデ	◇	明褐色
25	◇	◇	◇ 1.0~1.35	金雲母・長石	◇	◇	黒褐色
26	◇	◇	◇ 1.1	長石	◇	◇	◇
27	◇	◇	◇ 1.2	長石・石英	◇	普通	黄褐色
28	◇	◇	◇ 0.7	長石・角閃石	条痕	◇	暗褐色
29	◇	◇	◇ 1.2	長石	ナデ	良好	◇
30	◇	◇	◇ 1.0	◇	◇	◇	黒褐色



第5表 周辺遺跡の採集遺物一覽表(2)

番号	器種	部位	法量(径・高・厚)cm	胎 土	調 整	焼成	色 調
31	深鉢	口縁部	器壁厚0.95	長石	ナデ	良好	暗褐色
32	◇	胴部	◇ 0.85	長石・角閃石	ナデ・条痕	◇	◇
33	◇	◇	◇ 0.9	石英	ナデ	◇	明褐色
34	◇	◇	◇ 0.6	長石	条痕	◇	◇
35	◇	◇	◇ 1.25	金雲母・石英	ナデ	普通	暗褐色
36	◇	◇	◇ 0.7	長石	◇	良好	黒褐色
37	◇	◇	◇ 1.0	金雲母	ナデ・条痕	◇	暗褐色
38	◇	◇	◇ 1.0	長石	◇	◇	◇
39	◇	◇	◇ 1.1	石英	ナデ	◇	黒褐色
40	◇	◇	◇ 0.8	長石・角閃石	◇	◇	明褐色
41	◇	◇	◇ 0.7~1.1	石英	◇	◇	黒褐色
42	◇	◇	◇ 0.8	金雲母	◇	◇	暗褐色
43	◇	◇	◇ 0.8~1.0	◇	ナデ・条痕	◇	◇
44	◇	◇	◇ 0.85	石英	ナデ	普通	明茶褐色
45	メンコ		◇ 0.8	金雲母・長石	ナデ・条痕	良好	暗褐色
46	◇		◇ 1.0	金雲母	ナデ	◇	黒褐色
47	深鉢	口縁部	◇ 1.0	長石	◇	普通	暗褐色
48	◇	◇	◇ 0.85	◇	◇	良好	黒褐色
49	◇	底部	底径8.2底部厚1.1	金雲母	◇	◇	◇
50	◇	◇	◇ 8.6 ◇ 1.3	長石	◇	◇	暗褐色
51	◇	◇	◇ 9.4 ◇ 0.8	金雲母	◇	◇	◇
52	◇	◇	◇ 6.6 ◇ 0.6	長石	◇	◇	明褐色
53	◇	口縁部	器壁厚1.1~1.3	角閃石・石英	◇	◇	暗褐色
54	◇	◇	◇ 0.9	◇	◇	普通	◇
55	◇	◇	◇ 0.8	石英	◇	良好	黒褐色
56	◇	◇	◇ 1.0~1.3	石英・長石	◇	◇	暗褐色
57	◇	◇	◇ 0.8~1.3	金雲母・長石	◇	普通	◇
58	◇	◇	◇ 1.35~1.9	石英・長石	ナデ・条痕	◇	明茶褐色
59	◇	胴部	◇ 0.7	金雲母	◇	良好	◇
60	◇	口縁部	◇ 1.0	石英・長石	条痕	普通	黒褐色

第6表 周辺遺跡の採集遺物一覧表(3)

番号	器種	部位	法量(径・高・厚)cm	胎土	調整	焼成	色調
61	深鉢	口縁部	器壁厚1.1	金雲母	条痕	良好	暗褐色
62	〃	〃	〃 0.8	〃	条痕・ナデ	〃	〃
63	〃	胴部	〃 0.8(1.4)	石英	ナデ	普通	明褐色
64	〃	口縁部	〃 0.7~1.2	長石	〃	良好	〃
65	〃	胴部	〃 1.0	金雲母・長石	条痕	〃	〃
66	〃	口縁部	〃 0.8~1.0	金雲母	ナデ	〃	〃
67	〃	〃	〃 0.9	長石	〃	〃	黒褐色
68	〃	〃	〃 1.1	長石・石英	条痕	〃	明褐色
69	〃	〃	〃 0.8~1.35	金雲母	ナデ	〃	〃
70	〃	〃	〃 0.8	長石	条痕	〃	黒褐色
71	〃	〃	〃 0.7	〃	ナデ	〃	〃
72	〃	〃	〃 0.8~0.9	金雲母	ナデ・条痕	〃	明褐色
73	〃	〃	〃 0.8~1.1	長石	ナデ	〃	〃
74	〃	〃	〃 1.3	金雲母	〃	普通	暗褐色
75	〃	〃	〃 0.8~1.3	長石	〃	〃	〃
76	〃	〃	〃 1.25(2.1)	金雲母・石英	〃	〃	〃
77	〃	胴部	〃 1.0	金雲母・長石	ナデ・条痕	良好	明褐色
78	〃	〃	〃 1.0	角閃石・長石	ナデ	〃	〃
79	〃	底部	底径8.0底部厚1.0	金雲母・長石	〃	普通	〃
80	〃	口縁部	器壁厚0.9	長石	〃	良好	暗褐色
81	〃	〃	〃 1.4	〃	〃	普通	明褐色
82	〃	〃	〃 1.15	〃	〃	良好	〃
83	〃	〃	〃 0.6~1.6	金雲母・長石	条痕	〃	暗褐色
84	〃	〃	〃 0.7~1.6	長石	ナデ	不良	〃
85	〃	〃	〃 0.85	金雲母	〃	良好	黒褐色
86	〃	〃	〃 0.9	角閃石・長石	条痕	〃	明褐色
87	〃	〃	〃 1.0	金雲母・長石	ナデ	普通	〃
88	〃	〃	〃 0.85	〃	〃	〃	〃
89	〃	胴部	〃 0.6~0.7	長石	〃	良好	〃
91	〃	口縁部 ~胴部	口径26 器壁厚0.5	〃	〃	〃	〃

### 第 Ⅲ 章 発掘調査の概要

#### 第 1 節 大浦・郷之原地区の基本的層序

発掘調査の対象となった大浦・郷之原地区は、中央に西迫の谷が入り大浦地区と郷之原地区に区分される。そして、大浦地区と郷之原地区の二つの平坦な広い台地を形成している。しかし、確認トレンチの層位では削平状況や盛土状況が観察され、当時は起伏の多い台地であったことが確認された。いずれも近年、大型の農地整備が行われ平坦な台地上に畑地がつくられたものである。

遺跡は、大浦地区の中ノ原台地に榎田下遺跡、中ノ原遺跡、中ノ丸遺跡、川ノ上遺跡が所在し、郷之原地区には中原山野遺跡、前畑遺跡が所在している。さらに大浦地区では、中ノ原遺跡と中ノ丸遺跡の間に谷が入り込んでいる。

ここでは、各遺跡の各地点の層位を検討し、大浦・郷之原地区の基本的層序を明らかにし、それにそって説明をすることにする。

大浦・郷之原地区の基本的層序は、表層のⅠ層からこの台地の基盤層である入戸火砕流堆積物（シラス）までⅩⅤ層に分かれ、さらに細分される層もある。

上層から順次説明すると次のようになる。

Ⅰ層は表層で耕作のため擾乱を受けている。この層には、現在の耕作部分(a)

Ⅰ層	a 表土 (現耕作土)	現代
	b 表土 (盛土)	農地整備
	c 表土 (旧耕作土)	戦跡遺構
Ⅱ層	黒色土	中世
Ⅲ層	黒褐色土	弥生
Ⅳ層	a 礫石	無遺物層 (火山灰の二次堆積?)
	b 粘土	
Ⅴ層	茶褐色土	縄文晩期
Ⅵ層	黄褐色土	縄文後期～前期
Ⅶ層	白色礫石	(アカホヤ火山灰二次堆積)
	赤褐色土	池田降下礫石堆積物 (池田湖)
Ⅷ層	赤褐色土	アカホヤ火山灰 (鬼界カルデラ)
	黄褐色礫石	荒屋火砕流 約 6, 400B. P.y
Ⅸ層	灰褐色土	権現山火山灰 (?)
Ⅹ層	茶褐色土	縄文早期
Ⅺ層	茶褐色土	薩摩火山灰 (桜島) 約11, 000B. P.y
Ⅻ層	a 茶褐色土	(細石器)
	b 茶褐色土	
	c 茶褐色土	
	d 茶褐色土	
Ⅼ層	砂礫	
Ⅽ層	桃白色土	入戸火砕流二次堆積物 (ヌレシラス)
Ⅾ層	灰白色土	給良丁n火山灰 (給良カルデラ) 大畑降下礫石 約22, 000B. P.y
	灰白色土	

第35図 大浦・郷之原地区の基本的層序

と農地整備によって盛土された部分 (b) とその下の旧耕作部分 (c) の三層に区分される。遺跡の地点によってはいずれかが欠落する場合もある。Ⅰ層からは、下層の多時期の遺物が攪乱された状態で出土する。さらに、郷之原地区では旧表層のⅠc層から掩体壕や誘導路などの戦跡遺構が検出され、中ノ丸遺跡や前畑遺跡では近世陶磁器を伴って溝や墓などが検出されている。層中には、耕作土特有の含有物がみられ、明瞭に区分される。

Ⅱ層は黒色土層で、中世の遺物や遺構が検出される。ほとんどの地点で削平を受け時期の不明なものが多いが、中ノ丸遺跡ではこの時期に該当する建物跡や溝・古道などの遺構が検出されている。

Ⅲ層は黒褐色土層である。この層は、弥生時代中期末から後期初頭に該当する包含層が形成されている。この層もほとんどの地点で削平を受けているが、中ノ丸遺跡の凹地や前畑遺跡・中原山野遺跡などでは包含層が残存している。さらに、この包含層の下部からは、住居址や建物跡などの遺構が検出されている。中ノ丸遺跡や中ノ丸遺跡では、一部傾斜地で包含層が残存するがほとんどの区域が削平を受けて消滅し、Ⅰ層下が遺構面となっている。

Ⅳ層は黄白色土層である。この層は、中ノ丸遺跡のⅢ層が残存している地点や中原山野遺跡や前畑遺跡で確認される層である。この層は中ノ丸遺跡や前畑遺跡では、Ⅲ層の下部に薄い黄白色の粉末が浮遊した状態で観察される。中原山野遺跡では、しっかりした独立した層が形成され、さらに二層に分離されている。上層 (a) には軽石層が堆積し、下層 (b) には黄白色の粘土層が比較的厚く堆積している。中原山野遺跡のⅣ層の形成をみると、堆積層は中央の凹地に向かって厚くなり明瞭に区分されてくる。中原山野遺跡の縁辺部をみると、この下層 (b) の黄白色粘土層が前畑遺跡や中ノ丸遺跡でみられる黄白色 (遊飛) 土層に對比される。なお、この層は、無遺物火山灰層であるが、凹地に向かって厚くなることや軽石層 (a) が上層に存在することなどから火山灰の二次堆積層の可能性もある。また、同層は弥生時代中期包含層下に存在する注目すべき指標層であり、鉱物分析などによりその性格を明らかにする必要がある。

Ⅴ層は茶褐色土層で、縄文時代晩期の包含層が形成されている。しかし、ほとんどの地点が削平されており、凹地などの一部にわずかに確認される程度である。縄文時代晩期の遺物は、Ⅴ層の下部でⅥ層との境に出土する。

Ⅵ層は、黄褐色土層で縄文時代前期～後期の包含層を形成している。この層は、縄文時代前期から後期の長期間にわたる遺物を出土し、アカホヤ火山灰の二次堆積層である。

Ⅶ層は白色軽石層である。この層は、凹地などの部分では比較的しっかりした堆積状況がみられるが、ほとんどの地点では軽石が浮遊した不安定な状態で堆積している。軽石の成分から池田降下軽石層に比定される。また部分的には、池田湖火山灰も確認されている。この地域は池田降下軽石層の分布の北限にあたり、層形成は安定していない。また、この層以下は、堅く締まっており無遺物層となっている。

Ⅷ層は赤褐色火山灰層 (a) と部分的に黄褐色軽石層 (b) を含むアカホヤ火山灰層である。

特に、上層の赤褐色火山灰層は、この地域で50-60cmの厚い堆積がみられ安定しており、非常に堅く締まり無遺物層であり幸屋火砕流の一次堆積物と考えられる。黄褐色軽石層は部分的にはブロック状に止切れることもあるが、Ⅱ層下部に安定した堆積がみられる。アカホヤ火山灰は<sup>14</sup>C測定年代値で約6,400年B.P.が得られ、縄文時代早期と前期の重要な指標層となっている。

Ⅲ層は灰褐色土層で、ブロック状をなし部分的に確認されるものである。この層は火山灰と推定されており、指宿市権現山付近に厚く堆積していることから通称「権現山火山灰層」と呼ばれているものである。今のところ正確な給源地は不明であるが、縄文時代早期終末期に堆積しており、指標層として注目される火山灰である。

Ⅳ層は茶褐色土層で、縄文時代早期包含層を形成している。Ⅳ層は腐植土層で構成され、中ノ原遺跡では石板式土器が、前畑遺跡では多量の平式土器などに伴って集石遺構などが検出された。

Ⅴ層は黄褐色軽石粒混暗褐色土層の火山灰層であり、平坦面の安定した部分は良好な層を残すが、傾斜地などの不安定な部分はブロック状に傾斜する。この火山灰層は桜島を給源とするもので、「薩摩火山灰」と命名され、南九州の大半を覆う形で分布している。火山灰の<sup>14</sup>C測定年代値は約11,000年B.P.が得られており、晩期旧石器-縄文時代草創期と縄文時代早期を区分する重要な指標層となっている。

Ⅵ層は茶褐色粘質土層である。腐植土層の発達により若干色調の濃淡がみられ、最大4層の互層をなす地点もある。通常チョコレート層と呼ばれ、晩期旧石器時代(細石器)から縄文時代草創期までの文化層を形成している。今回の調査地域からは、文化層は確認されていない。

Ⅶ層は砂礫層であり、覆田下遺跡や中ノ丸遺跡・中原山野遺跡などでは、谷に向かう台地末端部に局部的に層形成されている。

Ⅷ層は桃白色土層の入戸火砕流二次堆積物であり、通称ヌレシラスと呼称されている。Ⅷ層は基盤層の灰白色土層で、入戸火砕流堆積物である。入戸火砕流堆積物は始良カルデア(錦江湾の北奥部)を給源とし、南九州のほとんどの台地を形成する「シラス」にあたる。始良カルデアの噴出物は、大隅降下軽石、入戸火砕流堆積物、始良Tn火山灰の順に噴出したことが判明しているが、大隅降下軽石と入戸火砕流堆積物は、ほぼ南九州全域に堆積している。近年、始良Tn火山灰の降灰は、偏西風によって東北地方まで達した超広域の火山灰であることが確認されている。最近、特に中四国から関東地方にかけてこの始良Tn火山灰の上下層から旧石器時代の遺物が出土しており、始良Tn火山灰は重要な指標層となっている。この噴出の時期は、<sup>14</sup>C測定年代値で約22,000年B.P.の年代が得られている。

## 第2節 榎田下遺跡の概要

### 1 調査の経緯

榎田下遺跡は、中ノ原台地の東端の小丘上に立地している。遺跡地が生産芝生畑と竹藪のため昭和59年の分布調査では遺跡は確認されず、昭和60年4月の確認調査の段階で発見された。確認調査中、生産芝刈り作業が行われた際、土器片の散布を確認したものである。建設省大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会との協議の結果、昭和61年度に確認調査を実施することになった。しかし、遺跡の発見が遅れたことと橋梁部分の工事発注が早かったことによって台地先端の遺跡の一部は破壊された。

### 2 発掘調査の経過

榎田下遺跡の発掘調査は、昭和61年5月7日から6月22日の間に実施した。発掘調査は、まず、遺跡の有無及び範囲確認の調査を実施した。工事中センター杭No 334とNo 335を基準に10m×10mのグリッド網を調査対象区域に被せた。そして、グリッドは東端から1～10区と南からA～C区として、各グリッドはA1区、——A10区、B1区、——B5区などと呼称することにした。

確認調査は、B区列に10m毎に幅2m×長さ2m～8mのトレンチ10本を設定した。

確認調査の結果、A～C1～3区に縄文時代後期の包含層を確認した。また、B5区とB6区にかけては、土器細片と地層横転が検出された。そのためこの部分は、全面発掘調査を実施した。

### 3 発掘調査の成果

A～C1～3区では、Ⅳ層の黄褐色土層に二時期の包含層が存在する。比較的上層は縄文時代後期の遺物が、下層は前期の遺物が出土する。遺構は包含層の下面に集石遺構6基が検出された。A～C1区、A～C2区の台地先端に位置する部分である。集石遺構は、遺物の出土状態やこれまでの傾向から前期に属することが想定される。出土遺物は、土器・石器と加工品に分かれるが、前期と後期の遺物の区分は層位的には不明瞭であった。土器は、形態上後期に該当する一群と前期の一群に分かれる。後期に属する土器は、凹線文系の指宿式土器系統の一群4類と口縁屈曲系の市米式土器系統の一群がある。前期の土器は、隆帯貼付文系・条痕文系の轟式土器系統や沈線文系の曾畑式土器系統の一群がみられる。石器は、200本を数える石鏃をはじめ石斧・磨石・敲石・石彈・凹石・石皿など各種のものが出土した。しかし、石器は、層位的及び形態的にも属する時期については不明瞭である。

Ⅴ層では、B2区のわずかな範囲に土器片が出土している。土器は細片であるが、形態上早期土器の特徴を備えているものである。破壊された部分や用地外に縄文時代早期の遺跡が存在する可能性がある。

### 第3節 中ノ原遺跡の概要

#### 1 調査の経緯

中ノ原遺跡は、大浦町のほぼ中央の台地に立地し、この台地上に遺物が広く散布している。昭和59年の分布調査の結果、この中ノ原台地の西方寄りの散布地を第3地点とし、中央付近を第7地点とした。建設省大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会との協議の結果、昭和60年4月に確認調査を実施し、その後昭和60年10月以降に本調査を実施することになった。確認調査の結果、第3地点は分布調査地域のほぼ全域に遺跡の存在が確認された。第7地点は、第3地点寄りに遺跡が存在するが東方に向けては谷状の凹地となり遺跡の可能性は無いことが判明した。第3地点と第7地点は、確認調査の結果や遺物の散布状況や地形からみて一連の遺跡であることが考えられ、後には二地点併せて中ノ原遺跡とすることになった。

#### 2 発掘調査の経過

発掘調査は、昭和60年度と昭和61年度の二年度にわたって実施した。

昭和60年度は、昭和60年10月7日から昭和61年3月17日の間に実施した。昭和60年度の発掘調査は、橋梁部分の工事が早く発注されるため、その部分にあたる台地西側部分を中心に行った。昭和61年度は、他の地点の発掘調査の関係で昭和61年6月22日から7月17日間と昭和61年10月3日から昭和62年3月4日間の二期にわたって実施した。昭和61年度の発掘調査は、昭和60年度の残りとして第3地点から第7地点までを実施し、中ノ原遺跡の調査は完了した。

発掘調査は、工事中センター杭No 354とNo 360を基準に10m×10mのグリッド網を調査対象区域に被せ実施した。そして、グリッドは西端から1～44区と南からA～1区として、各グリッドはA1区、——A44区、D1区、——D10区などと呼称することにした。

#### 3. 発掘調査の成果

昭和60年度の発掘調査は、台地西端部のA～11～7区を行った。その結果、近世～中世、弥生時代中期、縄文時代晩期～前期の数時期の遺構・遺物が出土した。

近世～中世の遺構は、古道・溝状遺構・掘立柱建物跡等がある。古道は、F～G5区に南北方向に検出され、幅1.5mを測る比較的しっかりした道路跡である。おそらく、この時期のこの地域の幹線道と考えられる。そのほか断片的に溝状遺構が確認されている。農地整備や開畑のため途中が削平を受けているが、小道としての機能があるものと考えられる。掘立柱建物跡は、C5区・D5区・C6区にかけて検出された。略東西方向に2間×4間の掘立柱建物跡であるが、東西に延びる桁行は南側は一つ飛の2間となっている。車庫状の特殊な柱間を持つ掘立柱建物跡であり注目される。

弥生時代の遺構は、堅穴住居跡が3基検出された。緑地帯保存部分や現道によって削平されて全体像の把握は困難であるが、まとまりのある集落の存在が想定される。住居跡の時期は、いずれも弥生時代中期から後期初頭の山ノ口式系の土器を伴う。住居跡1号はD7区に検出され、約5m×4.5mの方形プランを呈し東南隅に張り出しを付した形態のものである。中央部

が一段低くなりその四隅に四本柱を持つタイプである。住居址2号は、I4区の用地内に住居址の4分の1が検出されている。住居址の形態は不明である。住居址3号は、G1区・G2区に検出され直径約4.5mの円形を基調とする住居址である。住居址内には四ヶ所の花弁状の間仕切りを持ち、中央が一段低くなるタイプの住居址である。CD1～3区はこの台地の凹地となり、この部分に弥生土器を大量に含む包含層が形成されている。

縄文時代の遺構は、堅穴住居址と集石遺構が検出された。住居址は、直径2.7mの円形を呈するタイプでF2区に検出された。住居址は縄文時代晩期前半期の土器を伴う時期である。集石遺構は、3基検出された。1号集石はA2区に、2号集石はA4区に、3号集石はF2区のいずれも台地の先端近くに検出されている。確実な年代は不明であるが、1号集石・2号集石の近辺には縄文時代前期の縄文土器系統の条痕土器が出土しており、ほぼこの時期に属することが想定される。

昭和61年度の発掘調査は、昭和60年度の残部と第7地点にかけての確認調査と本調査を実施した。E～G6区付近からCD29区にかけてが本調査であり、CD30区からCD44区にかけては確認調査である。その結果、中世や弥生時代中期終末～後期初頭や縄文時代晩期～前期及び早期の遺構・遺物が出土した。中世では、EF6区付近に2棟の掘立柱建物跡が検出された。建物跡は重複しており、1棟の建物の柱穴には土師器の杯の完形品が2個埋納された注目すべき事実も得られた。そのほか、弥生時代中期の遺物包含層、縄文時代後期を中心として晩期から前期の遺物包含層が調査された。さらに、DE6区付近とDE18区付近には、Y層中から縄文時代早期の土器片の検出もあった。

## 第4節 中ノ丸遺跡の概要

### 1 調査の経緯

中ノ丸遺跡は、大浦町の南側の広い台地上に立地し中ノ丸原遺跡の西側に向かい合う位置にあたる。昭和59年度の分布調査の結果、この付近の散布地を第2地点とした。建設省大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会と協議の結果、昭和60年4月に確認調査を実施し、その後昭和60年10月以降に本調査を実施することになった。確認調査の結果、5トレンチ付近まで近世及び弥生時代中期の遺跡の拡がり確認された。本調査は、この範囲を中心に行うことになった。

### 2 発掘調査の経過

発掘調査は、昭和60年度と昭和61年度の二年度にわたって実施した。

昭和60年度は、昭和61年2月12日から3月17日の間に実施した。昭和60年度の発掘調査は、橋梁部分の工事が早く発注されるためその部分にあたる台地の東側部分を中心に行った。

昭和61年度は、昭和61年7月18日から10月8日の間に実施し、昭和60年度の引き続きの分を行い中ノ丸遺跡の調査は二カ年で完了した。

発掘調査は、工事中センター杭No 371とNo 373を基準に10m×10mのグリッド網を調査対象



区域に被せ実施した。そして、グリッドは、東端から1～10区と南からA～B区として、各グリッドはA1区、——A10区、B1区、——B10区などと呼称することにした。

### 3 発掘調査の成果

昭和60年度の発掘調査は、台地の東端部のA B1区～A B10区を行った。その結果、近世と弥生時代中期末～後期初頭にかけたの遺構・遺物が多量に出土した。

近世の遺構は、集石土壇2基や土壇1基のほか溝や柱穴が検出された。

集石土壇1号は、B7区に検出され長さ4.3m×幅1.2mを測る土壇の両側の炭化木の上面に集石を配置させる特異な遺構である。中央の凹地には焼土が厚く堆積し、近世陶磁器等の遺物も出土している。

集石土壇2号は、B4区に検出された円形プランのものである。下面に焼土と木炭が詰まり上面に集石が配置されたもので、集石土壇1号の両隣に類似する構造を備えている。隣接して径約2mの焼土を充填させた土壇1号が所在するが、これらは関連する性格の遺構であることが想定される。確認調査の2トレンチでは近世墓が検出されたが、この区域は緑地帯となり調査の対象にはならなかった。そのほか溝や柱穴が多数検出されている。弥生時代中期末～後期初頭の遺構は、竪穴住居3基と円形周溝2基や柱穴等が検出されている。住居1号はB9区に全形が検出され、住居2号はA8区に一部が、住居3号はA B6区に半分ほどが検出された。住居数少なくまた一部の検出面のものもあるが、これは発掘調査区域の幅員が12mと狭いためであり、用地外の周辺の地形を考えると大きな集落として把握することができる。

住居1号は、北・西・南側の3辺に張り出し部を設けたものである。張り出し部を含めて東西5.5m×南北6.1mを測る住居址で、張り出し部はベッド状に一段高くなる。中央に二本の主柱と炉穴状のピットを持つタイプである。

住居2号は、1号に類似するタイプであるが、用地外へ延びるため全形は不明である。

住居3号は、直径約7mの円形プランを呈し、間仕切りとベッド状遺構を配したタイプのものである。住居址の平面の約半分が検出され、他方は用地外へ延びている。

これまで、住居1号・3号の形態は、鹿屋市王子遺跡などで発見されており類例を補強する貴重な資料である。

円形周溝は、B7区に2基検出された。いずれも径約4m程度の大きさを呈するが、1号の周溝は幅25cm～30cmと幅狭で、2号の周溝は幅45cm～50cmと広く比較的保存は良好である。中央部分には他の施設は認められなく、その性格は不明である。

そのほか、土壇や柱穴等も検出されている。

出土遺物は、土器の他、石鏃や凹石などの石器、軽石製垂飾、土製勾玉など比較的豊富に出土している。

昭和61年度の発掘調査は、昭和60年度の延長部の確認調査と発掘調査を行った。

まず、A B15区～19区にかけての確認調査を行った結果、A B18区付近までに弥生時代中期末～後期初頭と縄文時代晩期の包含層が存在することが確認された。協議の結果、A B15区～

18区付近まで本調査を延長して行うことになった。その結果、中近世の溝や古道や弥生時代の土壌等の遺構のほか土器・石器などが出土した。

さらに、A 9区、A10区～Y 9区、Y10区の取り付け道路部分については住居址付近であることから、協議の結果、調査を行うこととなった。その結果、近世の掘立柱建物跡や土壌等のほかに弥生時代の住居址（4号）や土壌が検出された。また、昭和60年度調査分のA～B 4～10区については、精査や下層の確認調査などを行って中ノ丸遺跡の発掘調査を完了した。

## 第5節 川ノ上遺跡の概要

### 1 調査の経緯

川ノ上遺跡は、大浦町の南側のヤツデ状に延びた台地の最西端で南に延びる小台地上の先端に位置する。地続きで東端に中ノ丸遺跡が位置している。この小台地上のほぼ中央に、供養塚と称される塚が存在していた。

昭和59年度の分布調査では、この小台地の北側の畑地に遺物の散布がみられた。そして、この供養塚の存在する小台地にも遺跡の可能性が想定されたが、この小台地は杉植林地のため確認調査は不可能であった。建設省大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会との協議の結果、杉植林地は供養塚の発掘調査の時点で確認調査を行うこととし、畑地のみの確認調査を実施することになった。そして、この部分を含めて第1地点とした。

建設省大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会との協議の結果、昭和60年4月に確認調査を実施し、その後昭和60年10月以降に供養塚とその周辺の確認調査を実施することになった。畑地部分の確認調査の結果、基盤層の入戸火砕流堆積物層まで掘り下げたが、この畑地の部分には遺跡は確認されなかった。

### 2 発掘調査の経過

供養塚の発掘調査とその周辺の確認調査は、昭和61年9月16日から10月15日の間に実施した。供養塚が主体となるため、供養塚を中心にN-48°-Eを主軸に10m×10mのグリッド網を調査対象区域に被せ設定した。東側から1～4区と南側からA～D区として、各グリッドはA1区、——A4区、D1区、——D4区などと呼称することにした。

### 3 発掘調査の成果

発掘調査は、供養塚周辺の確認調査と供養塚の本調査を行った。

確認調査は、供養塚を中心にB～D2区方向とC1～3区方向の十字に幅2mのトレンチを設定し、また、D1区とD3区に2m×5mの2本のトレンチを設定した。

確認調査の結果、基盤層の入戸火砕流堆積物層まで掘り下げたが、この小台地上には遺跡は存在しなかった。

供養塚の発掘調査は、円墳に似た形状のため古墳の調査と同じ方法で実施した。供養塚の調査のため周辺を伐採し精査した結果、この供養塚の南西方向の約20mの位置にさらに供養塚が

発見された。墳丘は痕跡をとどめる程度であるが、石柱を備えたものであった。そのため、最初のを供養塚1号とし、後に発見されたものを2号として調査を開始した。

供養塚1号は、直径は略南北3.5m、略東西4.3mを測り、高さは約1.5mの盛土円丘である。盛土中には遺構・遺物は検出されなかったが、円丘頂に高さ85cm、幅27cmの石柱が立てられている。石柱側面には墨書が確認されるが、肉眼での判読は不可能である。

供養塚2号は、台地の南向きの傾斜地に石柱だけが立てられ塚状の盛土は残存していない。

## 第6節 中原山野遺跡の概要

### 1 調査の経緯

中原山野遺跡は、郷之原台地の中央を通る県道郷之原～西原線の東側の平坦地に位置し、前畑遺跡に隣接している。

昭和59年度の分布調査では、ほぼ中央部の庭木生産畑地で遺物の散布がみられ、そのためこれを第5地点とした。

建設省大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会との協議の結果、昭和60年4月確認調査を実施した。確認調査は、遺物散布地部分は庭木生産畑地のために設定できず、その東側の畑地にトレンチを1本設定した。確認調査の結果、この部分は丁度谷状の凹地となっており、その黒色の腐植土中に流堆積した状態で土器片が出土した。そして、この出土状態から、遺跡は、その西側に想定された。

建設省大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会との協議の結果、この第4地点は、昭和62年度に再度確認調査を実施することとした。

### 2 発掘調査の経過

中原山野遺跡の再度の確認調査は、昭和62年6月15日から7月15日の1ヶ月間、前畑遺跡の確認調査と並行して実施した。遺跡の想定をもとに、工事事務所センター杭No 407とNo 410を基準に10m×10mのグリッド網を確認調査対象区に被せ実施した。そして、グリッドは、西端から1～10区と南からA～C区として、各グリッドはA1区、—A10区、B1区、—B10区などと呼称することにした。そのグリッドの東側に2m×10mの確認調査トレンチを1グリッド毎に設定した。しかし、13区以東は未買収地のため、用地買収後さらに実施することとし一応確認調査を終了した。

中原山野遺跡の昭和62年度の発掘調査は、用地買収完了部分の確認調査と配水溝建設部分・上水道埋設部分等の確認調査及び発掘調査を実施した。発掘調査は、昭和62年6月15日から昭和63年3月9日に実施したが、工事の関係で前畑遺跡と並行して実施せざるを得なかった。本道部分は、用地買収完了部分の確認調査だけで本年度は調査は終了した。排水溝建設部分・上水道埋設部分（通信ケーブル・電線ケーブルを含む）の調査は、まず確認調査後、続けて本調査を実施した。

### 3 発掘調査の結果

中原山野遺跡の本道部分の確認調査は、A～B26区まで実施した。その結果、戦跡遺構及び弥生時代遺物包含層、縄文時代（晩期・早期）遺物包含層が確認された。

A～B1区からA～B4区までの戦跡遺構の本調査を実施したところ幹線にあたる誘導路が検出された。約17m幅の両脇に排水溝を備え中央は荒平石の採石を敷いた大規模な道路が確認された。両脇の排水溝内には戦時中の遺品が多量に出土している。なおB7区付近から東については、農地整備や耕作のため削平されている。

弥生時代遺物包含層は、A B7区～A B14区にかけてみられる。そして、A B10区で花弁状の間仕切りを持つ竪穴住居址が検出された。直径7mの円形住居址で内部からは遺物がかなり出土している。住居址は一基だけの発見であったが、以南の用地外に延びる可能性がある。

そのほか、A B1区付近やそれ以南の上水道埋設部分から縄文時代早期の包含層が検出されている。中原山野遺跡ではこの早期包含層はこの区以東には確認されず、位置的には前畑遺跡へ延びており前畑遺跡に包括されるかもしれない。

排水溝建設部分の確認調査及び本調査の結果、D1区～D26区にかけて戦跡遺構の道路や溝やピットなどが検出された。さらに、D8区～14区にかけては弥生時代（中期）の遺物包含層と縄文時代（晩期）の遺物包含層を発掘調査した。

中原山野遺跡の層位では、特に弥生時代包含層の下部にみられる黄白色土層に注目される。この層は、二次堆積の可能性が強いが、他の遺跡でも弥生時代包含層の下層に確認されるところから一種の層となることが考えられる。

## 第7節 前畑遺跡の概要

### 1 調査の経緯

前畑遺跡は、郷之原台地の中央を通る県道西原～郷之原線の西側の平坦地に位置し、中原山野遺跡には隣接している。

昭和59年度の分布調査では、県道から排水路までの遺物の散布がみられ、そのためこれを第4地点とした。

建設省大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会との協議の結果、昭和60年4月確認調査を実施した。確認調査は、ほぼ中央の畑地にトレンチを1本設定した。確認調査の結果、この部分でアカホヤ火山灰の下層に縄文時代早期の包含層を確認した。遺物は密集しており遺跡の中心部と考えられた。

建設省大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会との協議の結果、この第5地点は、昭和62年度に再度確認調査を実施することとした。

前畑遺跡の昭和62年度の発掘調査は、本道部分の確認調査と一部の本調査及び上水道埋設部分等の確認調査及び本調査を実施した。発掘調査は、昭和62年6月19日から昭和63年3月9日

に実施したが、工事の関係で中原山野遺跡と並行して実施せざるを得なかった。本道部分は、散布域のA B 20区付近までの確認調査を終了した。A B 20区付近の確認調査の結果、A B 20区以西にも遺跡が拡張することが判明した。建設者大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会との協議の結果、A B 20区以西に確認調査を追加することになった。

## 2 発掘調査の経過

発掘調査は、昭和62年度と昭和63年度の2年度にわたって実施した。

前畑遺跡の昭和62年度の発掘調査は、昭和62年6月19日から昭和63年3月9日の間に実施したが、工事の関係で中原山野遺跡と並行して実施せざるを得なかった。本道部分は、散布域のA B 20区付近までの確認調査を昭和62年6月19日から7月15日の1カ月間、中原山野遺跡の確認調査と並行して実施した。遺跡の想定をもとに、工事中センター枕No 415とNo 420を基準に10m×10mのグリッド網を確認調査対象区に被せ実施した。そして、グリッドは、東端から1～10区と南からA～C区として、各グリッドはA 1区、—A 10区、B 1区、—B 10区などと呼称することにした。そのグリッドの東側に2m×10mの確認調査トレンチを1グリッド毎に設定した。

A B 20区付近の確認調査の結果、A B 20区以西にも遺跡が拡張することが判明した。建設者大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会との協議の結果、A B 20区以西に確認調査を追加することになった。

## 3 発掘調査の成果

昭和62年度の発掘調査は、戦跡遺構と弥生時代の住居址・掘立柱建物跡等の集落の調査及び縄文時代早期包含層の一部の調査である。

本発掘調査は、上層から順次行った。その結果、A B 1区～A B 20区にかけては、戦時中の遺構・遺物が多量に出土した。A B 1区～A B 10区には、誘導路と付属施設が検出された。さらに、A B 14区～A B 20区には、飛行機を格納するための掩体壕が検出されている。

その下層には、近世の溝状遺構と墓が検出されている。溝状遺構は、A B 7区～A B 8区・A B 11区～A B 12区・A B 17区～A B 24区にかけて検出されたが用途は不明である。近世墓はA B 12区～A B 13区・A B 20区にかけて7基発見されている。

弥生時代は、A B 16区～A B 25区間に遺物包含層・遺構が検出された。遺構は、竪穴住居址3基、掘立柱建物跡8棟、円形周溝1基、溝状遺構3基（但し、建物に付随するものが2基）検出された。時期は、弥生時代中期末～後期初頭の山ノ口式土器に該当するものである。

住居址は、B 7区（1号）、B C 19区（2号）、B 20区（3号）に所在し、いずれも方形の平面プランを呈するものである。1号及び2号住居址は、焼失家屋であり炭化木が住居址内に多量に出土している。

掘立柱建物跡は、二通りのタイプがみられる。一つのタイプは1号～3号建物で、梁間が3間のものである。3号は現水路で破壊されているため全形は知り得ないが、1号、2号建物は、梁間×桁間が3間×4間である。1号、2号には、中央付近にH跡状の変色部分が確認され、

さらに北側に溝状の遺構が付設されている。なお、1号建物には、棟持柱状の柱穴が梁間外側に確認された。平地式建物の可能性が高い。

二つ目のタイプは、梁間が1間のものである。4号建物は、1間×1間のタイプである。5号建物は用地外に延びるが、1間×2間の建物の可能性が高い。6号～8号建物は、1間×2間の同一タイプのものである。外側の4本柱が主柱で掘り方が大きく深い。中柱は小さく浅いため添え柱の可能性が高い。高床倉庫跡の可能性が高い。

円形周溝は、C20区に1基発見された。2号建物と3号建物に切られているため、この円形周溝が一番古い段階の構築物であることがわかる。用途は不明である。

溝状遺構の1号・2号は建物跡に付随するものである。建物跡に付随した溝は全国的にも珍しく極めて貴重である。3号溝は直角に曲がる形で検出されたが、削平されて全容は不明である。

特に、堅穴住居址、平地式建物跡、円形周溝遺構、高床式建物跡の遺跡内での配置は、集落構成を知るための貴重な資料となった。

縄文時代晩期の時期は、A B 1区～A B 9区間に確認された。この区間については、包含層の掘り下げで終了した。遺構は検出されていない。

縄文時代早期の時期は、A B 1区～A B 17区間に確認され一部を終了し、残りについては昭和63年度に継続して実施することになった。早期の時期は、集石遺構等が確認されている。早期該当の時期は、平筒式土器を中心に出土し、石坂式土器・塞ノ神式土器が若干含まれる。

昭和63年度の発掘調査は、A B 4区～A B 5区の未調査（未買取）の部分の調査とA B 11区～A B 14区の縄文時代早期包含層の掘り下げ作業を行う。さらに、建設省から2m幅の工事拡張のための調査依頼があり、その部分を追加して調査を行う。

調査は、ほとんど縄文時代早期包含層の掘り下げ作業で集石遺構8基に伴って大量の遺物が出土している。A B 9区～A B 11区付近が微高地状に高くなり、その微高地は南の用地外に広がる。特に縄文時代早期の遺物の中心は、A B 9区～A B 13区付近で用地外は南側に広がる。ことが予想される。

集石遺構は、この微高地の北側の端部に配置されている。調査範囲内で8基の検出であり、用地外を含めると相当な存在が予想される。

微高地上の集石遺構に囲まれた中央に広場状の空間が存在するが、住居址等の遺構は存在しない。

なお、C 3区の拡張区の縄文時代早期包含層中から、葎打仕上げの特殊な石斧が出土し注目されている。

## 第Ⅳ章 今後の処置

### 第1節 遺跡周辺の処置と対応

大浦・郷之原地区の一般国道220号鹿屋バイパス建設に伴う発掘調査は、昭和60年4月22日からの確認調査に始まり、昭和60年10月7日から昭和63年9月2日までの本発掘調査で一応終了した。その結果、調査区域内では多くの成果を得ることができた。

今回の発掘調査対象地域については完全な記録保存に努めたが、今後、遺跡周辺の処置と対応について課題が残っている。つまり、今回の発掘調査は建設省大隅工事事務所と鹿児島県教育委員会文化課との協議の結果、道路建設工事を施行する部分についてのみ調査を行い、道路建設部分の中心線から北側に予定される緑地帯部分については発掘調査は実施しないことになった。この未調査の緑地帯部分の今後の取扱いと、さらに今回の調査で確認された遺跡の南北の用地外についての対応が、今後重要な課題となる。

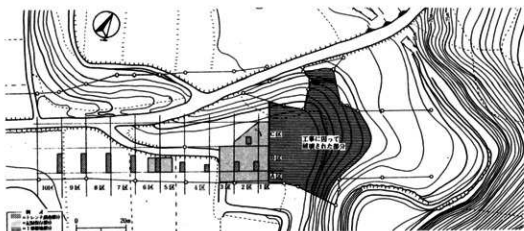
各遺跡ごとに今後の処置と対応について整理すると次のようになる。

#### 1 榎田下遺跡とその周辺

榎田下遺跡は、緑地帯についてはすでに現道によって大部分が削平されており、また、橋梁の取付け部の建設のため一部は発掘調査を実施し完了している。しかし、南側の用地外につい



第36図 バイパス内の遺跡と遺跡の範囲

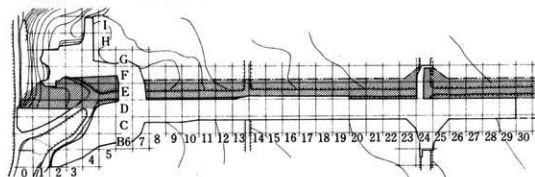


第37図 榎田下遺跡の発掘調査区域と遺跡の延長部分

ては、遺跡の中心部分が残存している可能性が強い。特に台地の先端部は微高地上に高くなり縄文時代の遺跡の立地には適している。

## 2 中ノ原遺跡とその周辺遺跡

特に、中ノ原遺跡については第Ⅱ章で記したように、その資料は、大正一昭和初期にかけての日本の考古学会の研究に大いに貢献している。今回の発掘調査によって道路建設地内における遺跡の範囲はほぼ明らかになった。今回の発掘調査は、橋梁取付け付近がジャンクションとなり緑地帯の設置とも関係して変則的な形となった。農地整備等で上層は攪乱を受けているものの遺跡の存在は明らかであり、B29区までの北側の緑地帯設置部分については未調査である。今後、道路工事等に変更が生じた場合は、協議の上、埋蔵文化財の保存処置を行わなければならない。中ノ原遺跡の周辺については今回の調査中に分布調査を行った結果、遺物の散布地は提示した第38図のようにかなり広い範囲に分布している。さらに、大正8年の最初に発掘され、それ以降度々文献上等に登場していた「中ノ原（中原）」の地点も判明した。つまり、並松遺跡とコラケバツケ遺跡、京都大学発掘調査地点の中ノ原遺跡、そして今回発掘調査を行っ



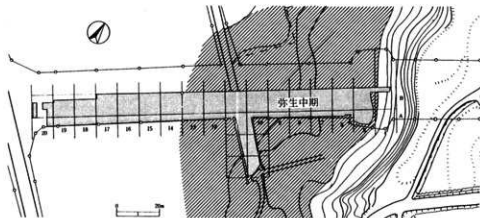
第38図 中ノ原遺跡の発掘調査区域と緑地帯（未発掘）と遺跡の延長部分



た一般国道220号鹿屋バイパス路線の中ノ原遺跡の全てが一連の遺跡として括ることが可能である。この散布地を含めた中ノ原遺跡の周辺については、今後、保存処置を講じなければならない。

### 3 中ノ丸遺跡とその周辺

中ノ丸遺跡は、この台地の東南部隅に広がる弥生時代中期末～後期初頭の集落遺跡と近世の特殊な遺構を備えた遺跡が重複して広がっている。中ノ丸遺跡の緑地帯部分には、東南部に広がる弥生時代の集落の拡大が考えられるが、近世については確認調査で北東部の緑地帯を中心に近世墓が確認されており、性格の変わった近世遺構群が発見される可能性がある。今回の調査の結果、中ノ丸遺跡の周辺については、北側は近世遺構が中心に拡がり南側は弥生時代の遺構が広がる可能性がある。



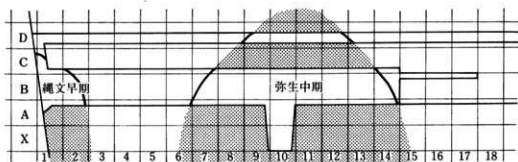
第39図 中ノ丸遺跡の発掘調査区域と緑地帯（未発掘）と遺跡の延長部分

### 4 川ノ上遺跡とその周辺

川ノ上遺跡については、調査区域内での散布地には遺跡は存在しないことが判明し、供養塚については記録保存が終了した。ここは路面が下がるため緑地帯部分も調査対象となり調査はすでに終了した。今回調査を実施した路線部分の北側に広がる広い台地が散布地であり、本来の川ノ上遺跡にあたる。散布地の実態の把握と保存処置を講ずる必要がある。

### 5 中原山野遺跡とその周辺

中原山野遺跡は、戦時中の遺構から弥生時代、縄文時代（晩期・早期）にかけての遺構・遺物が複合して出土している。戦時中の遺構は、誘導路や掩体壕など中原山野遺跡だけではなく前畑遺跡も含めた郷之原台地上の全体に配置されていたものの一部である。この誘導路や掩体壕は、当然、緑地帯や今回の調査区の北側や南側の周辺部にも存在している。これらの遺構への対応の仕方が、今後の課題といえる。

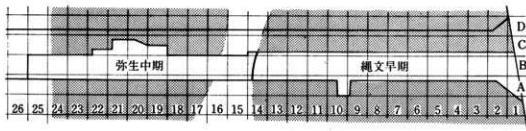


第40図 中原山野遺跡の発掘調査区域と緑地帯（未発掘）と遺跡の延長部分

弥生時代の包含層は、B10区付近を北辺とし南側に広がっている。A10区の取付道路付近に竪穴住居1基が確認されており、遺構も調査区の南側周辺部に確認される可能性が高い。縄文時代晩期については、D8区～D14区に確認され北側に広がる可能性が高い。縄文時代早期については、A1区～A2区付近に確認され、南側へ広がっている。しかも前畑遺跡寄りであり、中原山野遺跡の早期は基本的には前畑遺跡に包括される可能性が高い。

#### 6 前畑遺跡とその周辺

前畑遺跡は、戦時中の遺構、近世墓等の近世遺構、弥生時代の集落遺構、縄文時代の晩期包含層、縄文時代早期の遺構と包含層など多時期に亘る複合遺跡である。B17区付近で掩体壕の中心部を確認し、途中では誘導路を検出した。本県では戦跡遺構の発掘調査の記録はなく、周辺部を含め、この時期への対応が今後課題となろう。弥生時代の遺構は中期末から後期初頭の限定された短期間の集落の中心部を調査したことになる。当然、集落遺構の拡がりや、緑地帯を含め北側と南側の周辺部へと拡大している。今回の調査は、幅12m余りの狭い範囲での成果であり、弥生時代集落の実態を知るためには、緑地帯を含め南北の用地外の対応が必要となる。縄文時代の早期は、A10区の取付道路部分を中心に多量の遺物や集石遺構が検出されている。北側の緑地帯付近は凹地に向かって北限を示しており、南側の周辺地域に拡大するようである。



第41図 前畑遺跡の発掘調査区域と緑地帯（未発掘）と遺跡の延長部分

## 第2節 記録資料・出土遺物の処置

一般国道220号鹿屋バイパス建設に伴う大浦・郷之原地区の今回の6遺跡の発掘調査では、各時代の各時期に亘って貴重な遺構が検出されそれによって膨大な遺物が出土し、多くの成果を得ることができた。遺構については、全て実測と写真記録によって記録保存の処置を講じた。

発掘調査現場で作成した実測図については、通し番号で登録し保管している。出土遺物については、整理作業において登録・接合・復元作業後、実測・写真等の資料化を行い整理保管し、必要に応じて展示公開できる準備を行っている。記録写真は、遺構写真や現場写真は白黒フィルム(6×7cm・35mm)とスライドフィルム(35mm)によって保存している。また、出土遺物についても整理作業中に撮影を行ない保管している。

これらの全ての発掘調査資料は、活用できるよう鹿児島県教育委員会で整理し、収蔵保管している。



写1 報告書作成の整理作業



写2 出土遺物の復元作業

## 第 V 章 発掘調査の理解と啓発

### 第 1 節 現場研修と説明会

#### 1 調査員と作業員との連携・「うらごのはい」の発行

一般国道 220 号鹿屋バイパス建設に伴う大浦・郷之原地区の発掘調査は、確認調査の結果、長期の調査が予想された。そこで作業の円滑化をはかるため、調査員と作業員間の作業上の連携に重点をおいて発掘調査を進めてきた。そのため、いろいろな角度から検討して、調査を進めることにした。発掘調査に従事する作業員は、その地区の農家の人々がほとんどで比較的高齢者が多い。そのため発掘調査中の事故が最も懸念された。ベルト・コンベアーやスコップなど危険な機械や道具も多く、また深掘りのトレンチなど危険な場所も多い。



写 3 発掘調査前のラジオ体操

その解決策として、仕事前の朝礼で 1 日の仕事の計画を周知徹底させることやラジオ体操の励行など比較的簡単なことから毎日規則正しく実行した。

発掘調査にあたっては、調査員にとっては何気なく進めていることでも作業員にとっては、理解しがたいことも多い。作業を理解して円滑に進めるために行ったのが「うらごのはい」のワープロ打ちのコピー機関紙の刊行である。「うらごのはい」とは、大浦・郷之原地区の呼称で、響きが良くこれを機関紙の表題に付けた。初年度の昭和 60 年度は、毎月 1 回のペースで連続して発行することができた。「うらごのはい」1 号を返り見ると次のようになっている。表紙は、「発掘調査のすすめ方」を主体に漫画と文章で解説した。2 頁目は、作業員の作文で「発掘調査に参加して」。見学者の「ポスト」覧。「今日のおやつ」では、この地方に伝わる「だっきしょどうふ」の作り方の書き書き。「質問箱」には堅穴住居址の解説。「考古学ひとくちメモ」は、遺跡・遺構・遺物の説明。「鹿屋の考古資料」は、鹿屋市立南小学校の土師器の実測図と説明。「発掘調査にいたるまで」は、分布調査から今回の本調査への経過説明。「中ノ原遺跡の調査区のみかた」では、グリッド図とその見方。「中ノ原遺跡 研究史 1」では、昭和 15 年刊の「鹿屋郷土誌」の中ノ原遺跡の項。裏表紙は、「伝言板」「作業日程」「調査の組織」「作業員班構成」「来訪者」「あとがき」などである。特に、2 号以降、編集においては各コーナーは継続することに留意した。なお、各号の頁は、1 号は 6 頁、2 号は 8 頁、3 号は 8 頁、4 号は 4 頁、5 号は 4 頁となっている。

「うらごのはい」 1号～5号の索引目次

巻頭特集

	ページ
発掘調査のすすめ方……………	1
出土遺物の取り上げ方……………	7
住居跡の掘り方……………	15

発掘調査に参加して

(1)	
清水良雄……………	2
(2)	
牧迫ミル……………	8
的場キミ子……………	8
新地サダ子……………	8
牧迫フミエ 六十五才の剛健……………	8
(3)	
川井田チエ子……………	16
牧迫フミエ 今日の一日……………	16
倉持米子……………	16
内田マツ子……………	16～17
岡元キミエ……………	17
(4)	
永吉キヨ子……………	26
的場キミ子……………	26
新地辰夫……………	26
牧迫フミエ 一月二十一日……………	26
(5)	
西ノ原一則……………	27
西ノ原ムツ子……………	27
牧迫フミエ 二月三日……………	27
牧迫ミル……………	27～28
新地美代子 遺物へのささやき……………	28～29

発掘調査を見学して

西原小学校 六年一組……………	23～25
三國久美子 坂本 明美	
四元 公美 入佐美由紀	
向園さくら 迫間 博美	
前田 昭弘 二宮 久子	
長坂 利絵 大平 摩樹	
姫木 貴明 池田 陽子	
上東 隆志	

その他

発掘調査にいたるまで……………	4
中ノ原遺跡の調査区のみかた……………	4
発掘調査指導……………	20
昭和60年度発掘調査を終えて	
中ノ原遺跡でわかったこと……………	29
中ノ丸遺跡でわかったこと……………	30

ポスト

	ページ
追憶の夢……………松園政夫	2
魚光りと狐……………井出 渉	11

質問箱

竪穴住居跡……………	3
石 皿……………	9
集石……………	17

考古学ひとくちメモ

遺跡・遺構・遺物とは？……………	3
考古学からみた時代の分け方……………	10～11
遺跡の地層のみかた……………	18

鹿屋の考古資料

特殊な土師器……………	3
市来式土器・市来式土器とは？……………	13
上原ノ上の採集資料……………	21

中ノ原遺跡 研究史

No.1……………	5
No.2……………	12
No.3……………	20

周辺遺跡

並松出土の磨製石斧……………	9
----------------	---

郷土研究

うらごのはい地名考 (1)……………	19
--------------------	----

今日のおやつ

ダッキショドウフ……………岩元フミ子	2
ケセンダゴ……………岡元キミエ	14
ソマモツ……………西ノ原ムツ子	22

なお、作業員の「発掘調査に参加して」は、作文の機会の少ない農家の人々にとっては難題ではあったが、完成した喜びはひとしおで作業にも興味が湧くという素晴らしい結果が得られた。さらに、昭和60年度の1号から5号までは、発掘調査作業参加者で金を出しあって合併号として印刷製本された。

## 2 地区公民館での遺跡説明会

発掘調査は、作業員の理解はもとより作業員の家族や地域住民の人々の理解が必要とされている。また、遺構の検出が進むと住民の方々の見学も多くなり、さらに、勤務が解けた5時以降の見学者が多いため、夜、地区公民館において遺跡説明会を催した。一般国道220号鹿屋バイパス建設に伴う大浦・郷之原地区の発掘調査では、大浦地区公民館（昭和61年3月6日）と郷之原地区公民館（昭和62年7月16日）を借用して2回の説明会を行った。そのほか地区婦人会においても年1回の研修会で説明会を行った。説明会の内容は、まず遺跡の説明を行い、スライドで発掘調査の状況を紹介し、代表的な出土遺物を展示説明するという形をとった。

## 3 遺跡を利用した研修会

長期の発掘調査現場ということで多くの見学者があり、また、各研修会の巡回や野外実習のコースに取り入れられている。

昭和60年11月27日	始良郡吉松町教育委員会（6名）
昭和61年1月13日	鹿屋市立西原小学校6年1組（約40名）
1月30日	鹿屋市花岡公民館研修（約25名）
2月18日	肝属地区文化財審議会等研修会現地研修（約50名）
6月11日	曾於・肝属地区文化財担当者現地研修（約50名）
6月23日	京都大学東南アジア研究センター（7名）
9月19日	国分市高齢者学級遺跡見学（約40名）
10月25日	鹿児島県高校歴史部会研修会（約60名）
昭和62年1月17日	鹿屋カルチャーロビー現地研修（約15名）
2月11日	出水郡長島町文化財保護審議会現地研修（7名）
6月29日	鹿屋市立鹿屋中学校郷土クラブ現地研修（20名）
7月8日	肝属地区文化財保護審議会等研修会現地研修（約50名）
7月29日	鹿屋市公民館講座現地研修（約20名）

## 第2節 「親子遺跡めぐり」と「かごしまの古代探訪」

### 1 昭和61年度「親子遺跡めぐり」

鹿児島県教育委員会では、昭和61年度、中ノ原遺跡において遺跡周知事業「親子遺跡めぐり」を開催した。

「親子遺跡めぐり」の趣旨は、「県教育委員会は県下各地で埋蔵文化財の調査を行っています。そこで、県民の皆さんにも体験学習をとおして、埋蔵文化財の理解と認識を深めてもらうため、昭和61年度から一般県民が、親子で遺跡発掘の体験や遺跡の現地見学の機会を得られるよう「親子遺跡めぐり」を実施します。」としている。

昭和61年度は、鹿児島地区（鹿児島市・吉田町・桜島町）と始良地区（国分市・加治木町・隼人町・蒲生町・霧島町・福山町・溝辺町・始良町）が対象地区で原則として親子2人1組の定員100名の参加者である。

実施日は昭和62年5月25日（日）で、中ノ原遺跡において午前中と午後各1時間づつ発掘調査の実践活動が実施された。中ノ原遺跡の出土物の説明は、昼食時間の合間に即席の野外展示場で職員によって行われた。午後の発掘調査体験学習が終わると鹿屋市王子資料館の展示を見学して帰路についた。

### 2 昭和62年度・昭和63年度「かごしまの古代探訪」

昭和62年度と昭和63年度は、昭和61年度事業を若干変更して、「かごしまの古代探訪」として、発掘調査実践活動の他、発掘調査出土品の整理作業（鹿児島県教育庁文化課埋蔵文化財収蔵庫）の見学を取り入れている。

「かごしまの古代探訪」の目的は、「県内の児童・生徒及びその保護者が、発掘作業を自ら実践する体験学習や埋蔵文化財収蔵庫での遺物整理作業見学等を通じて、埋蔵文化財の保護に対する理解と認識を深めるとともに、古代との対話体験に基づくイメージ画の創作等により、郷土に対する理解を深める。また、イメージ画を活用して文化財保護強調週間ポスターを作成し、広く県民への文化財愛護思想の普及を図る。」としている。

昭和62年度は、7月26日（日）に前畑遺跡で実施した。鹿児島地区と日置地区から親子100名が参加している。

昭和63年度は、6月12日（日）に同じく前畑遺跡で実施した。鹿児島地区、日置地区、始良地区及び肝属地区・曾於地区から120名の親子が参加している。

写4 研修会等の現地研修



1 肝属地区文化財保護審議員研修会  
(S.61.2.18)



2 プレハブの展示室での出土遺物見学



3 国分市高齢者学級の遺跡見学  
(S61.9.19)



4 西原小学校6年1組の遺跡見学  
(S61.1.13)

写5 「親子遺跡めぐり」(1) 中ノ原遺跡にて (61.5.15)



1 発見された住居址の説明を聴く参加者



2 発掘調査の実践活動



写6 「親子遺跡めぐり」(2) 中ノ原遺跡にて(61.5.15)



3 発掘調査実践前の説明



4 発掘調査の実践活動



5 マスコミにインタビューを受ける参加者



6 遺跡内での昼食



7 青空展示場の出土遺物見学の子供たち



8 調査員の説明を熱心に聴く子供たち

写7 確認調査



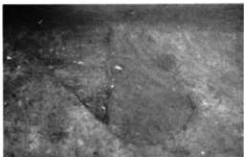
1 中ノ原遺跡遠景



2 第3地点1丁の試掘風景



3 第2地点3丁の集石遺跡



4 第2地点2丁検出の近世墓

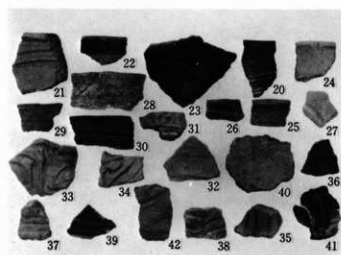
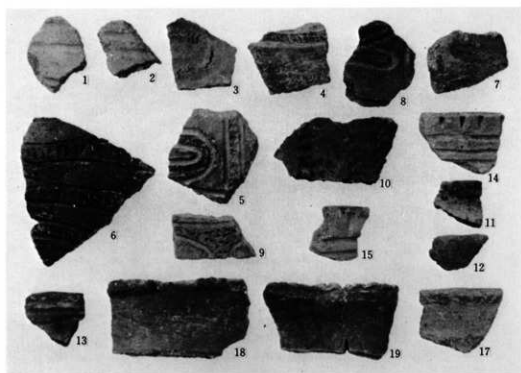


5 第6地点の試掘風景

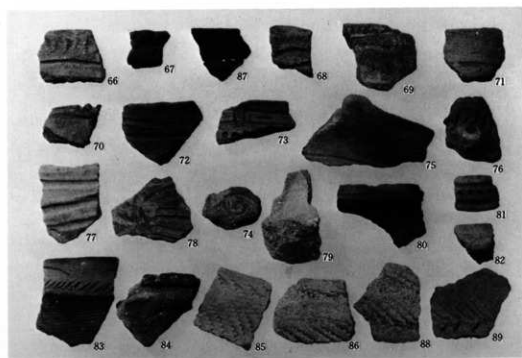
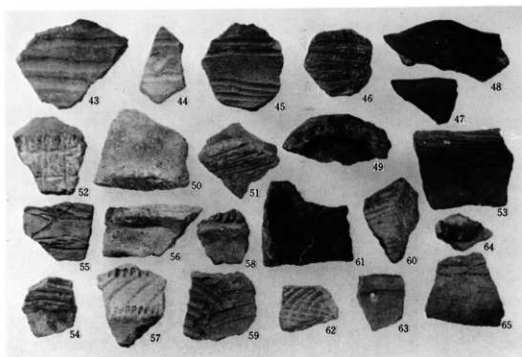


6 第5地点1丁の試掘風景

写8 周辺遺跡の採集遺物(1)



写9 周辺遺跡の採集遺物(2)



## あ と が き

一般国道220号鹿屋バイパス建設に伴う大浦・郷之原地区の発掘調査は足掛け四ヶ年にわたり、ようやく調査報告書を刊行する段階を迎えた。そして、今回、前半の昭和60年度及び昭和61年度に調査を手掛けた「榎田下遺跡」「中ノ原遺跡（縄文時代）」「中ノ丸遺跡」「川ノ上遺跡」の調査報告書を刊行することができた。平成元年度は、後半の昭和62年度及び昭和63年度に調査を手掛けた「中ノ原遺跡（弥生時代以降）」「前畑遺跡」「中原山野遺跡」の整理作業と報告書作成の予定である。

大浦・郷之原地区の台地に展開するこれら6遺跡の発掘調査は、古代史研究上、多くの成果を提供してくれた。時代としては、縄文時代から戦跡遺構の現代にわたる多時期に及ぶ豊富な資料である。

縄文時代早期では、中ノ原遺跡の貝殻文系円筒土器の出土や前畑遺跡の集石遺構群の検出とそれに伴う多量の平格式土器を中心とする遺物の出土である。特にこれまで本県では比較的希薄であった平格式期の成果は、縄文土器研究に大きな成果を与えることが期待される。前期では、中ノ原遺跡及び榎田下遺跡の集石遺構と縄文土器群である。後期では、中ノ原遺跡と榎田下遺跡の多種の縄文土器群の発見である。なかでも大正時代からの研究史をもつ中ノ原遺跡は、移入土器と在土器の関係や特殊な器台などの出土に注目すべきものがあつた。晩期では、中ノ原遺跡で竪穴住居址の発見があつた。特に本県ではこの期の遺構の発見は少なく、貴重な資料となろう。弥生時代はまた多くの成果が得られた。中ノ原遺跡や中ノ丸遺跡や中原山野遺跡では、各形態の竪穴住居址や多量の遺物が得られた。その極め付けは、前畑遺跡の弥生時代の集落跡の発見である。3基の竪穴住居址と3棟の平地式建物跡及び5棟以上の高床倉庫跡の検出は、弥生集落の社会構成を知る重要な成果となろう。また、掩体壕や誘導路などの戦跡遺構の発掘調査は、鹿屋の歴史上の記録として見逃してはならない資料でもある。

発掘調査中は、「古史探訪」をはじめ各機関の研修会も実施された。また地域住民の多くの見学、さらには現地説明会や公民館での遺跡説明会なども実施して、埋蔵文化財への理解と啓発にも努めたつもりである。なお、遺跡日より「うらごのはい」の発行は、発掘調査を円滑に進めたと共に参加者の大きな記念となった。

最後に、発掘調査や整理作業において、地元の鹿屋市教育委員会や大浦町及び郷之原町の地域の方々様々な便宜や協力を頂いた。記して感謝の意を表したい。

### 【昭和60～61年度の発掘調査】

確認調査・榎田下遺跡・中ノ原遺跡・中ノ丸遺跡・川ノ上遺跡の発掘調査

連絡・調整者 大浦町振興会々長 牧迫正夫（昭和60年度） 新地 宏（昭和61年度）

発掘調査作業員

【大浦地区】 立元清志・立元操・西ノ原一則・本白水重成・内田利則・清水良雄・新地辰

夫・西門功・篠迫幸雄・村上政義・岩元ハツエ・岩元フミ子・岩元フジエ・内田ツル子・内田マツ子・岡元キミエ・岡元ミエ子・岡元ミツ・尾迫サツ子・尾迫サヨ子・大須イネ・川井田チエ子・倉持米子・蔵ヶ崎ミエ子・新地サダ子・新地スエ子・新地フキ子・新地ハツエ・新地美代子・立元和子・永吉キヨ子・中村陽子・西門エミ子・西門ヒサ子・西ノ原ムツ子・西ノ原のり子・牧迫フミエ・牧迫ミル・的場キミ子・的場春子・篠迫フミエ・本白水フジエ

【昭和62～63年度の発掘調査】

前畑遺跡・中原山野遺跡の発掘

連絡・調整者 郷之原町振興会々長 郷原益雄（昭和62～63年度）

発掘調査作業員

〔郷之原地区〕 奥村丈夫・東正春・森山芳夫・森山幸男・森山幸雄・山口益夫・郷原恒男・吉元盛幸・奥村タエ子・奥村和子・奥村ハギエ・郷原キヨ子・郷原多美子・郷原キヨ・郷原マス子・郷原カズ子・郷原カズ子・郷原フミエ・郷原ナル・郷原サチ子・郷原ハル・郷原圭子・郷原フミ・郷原ハツエ・郷原ノブ子・郷原ヨシエ・郷原ヨシミ・郷原陸子・郷原スキ・郷原フミ子・郷原ヨシミ・前ノ原康江・前ノ原キクエ・前ノ原千代子・前ノ原ユリエ・森山サエ子・森山キヨ・森山マサエ・吉元キクエ・吉元順子・吉元美代子・吉元マツ子・山口タミエ・東トヨ子・東キヌ子・原田ユキミ

〔大浦地区〕 川井田智栄子・新地美代子・大須イネ・西門サキ子・蔵ヶ崎美江子・西門エミ子・西門ナミエ・的場フジ子・的場春子・的場喜美子・西ノ原ムツ子・尾迫サツ子・尾迫サヨ子・岡元ミス子・内田カズ子

【昭和61～63年度の整理作業】

報告書作成鹿児島県教育庁文化課埋蔵文化財取蔵庫整理作業員

前之園俊子・中原己美子・脇田美津江・白井綾子・岩坪千枝子・有留珠美・野口久子・永野香代子・木田安枝・岡村典子・川畑恵子・四丸久美子・浜田幸江・山下治子・東しづ子



中ノ原遺跡の発掘調査参加者（昭和61年12月）